

会議録

令和元年9月2日(月) 場所 3階 第5研修室

会議名：第4回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、手塚委員、鈴木委員、吉田委員、安齋委員

新井田委員、相澤委員、竹田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前9時30分～午後4時32分

事務局 福田、堺

開会

1. 委員長挨拶

平野委員長 ただいまから、第4回総務・経済常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は10名でございますが、委員会条例第14条の規定による委員定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

早速、本日の会議に入るわけでございますが、前段に話したとおり、調査項目については、案内から1点、生涯学習課が増えております。

きょうは件数、調査項目が多いものですから、午後夕方くらいまでかかるのかなと考えております。よろしく願いいたします。

2. 調査事項

<町民課>

・幼児教育・保育の無償化について

平野委員長 それでは早速、町民課の幼児教育・保育の無償化について、こちら事前に配付しておりますので、早速担当課長からの資料説明を求めたいと思います。

吉田（廣）課長。

吉田（廣）町民課長 町民課、吉田です。

それでは、幼児教育・保育の無償化について、説明をいたしたいと思います。

資料の1ページをお開きください。

国が10月1日から実施します幼児教育・保育の無償化ですが、まず国の施策について、説明いたします。

当町には認可保育所が2箇所、無認可の国保病院事業所内保育所が1箇所、計3箇所の保育所が存在し、3箇所とも今回の無償化に該当することになります。

認可保育所につきましては、3から5歳児の利用料、保育料のことですが、無償化になり、0から2歳児については、非課税世帯のみ利用料が無償化されます。

また、国保病院の事業所内保育所については、3から5歳児は月額3.7万円まで、0から2歳児の非課税世帯のみ、月額4.2万円まで利用料、保育料が無償化されます。

次に、②のほうですけれども、3から5歳児については、従来の給食費であります、こ

これは主食費になりますけれども、ごはんやパンということですから、それに加えて副食費、これはおかずのことです。副食費 4,500 円が新たに 10 月 1 日から保護者負担となります。この副食費については、生活保護世帯や年収 360 万円未満の世帯は支払いを免除されます。事業所内保育所では、給食がありませんので該当しません。ここまでの木古内町を見た中で国の施策と、木古内町が該当するであろう国の施策ということになっております。

それでは、2 ページのほうお開きください。

当町では、利用料、保育料の独自削減を実施をしております、国の利用料との差額が町の持ち出しとなっております。また、保育所の運営事業を行うことで基本額の約 4 分の 1 が町が負担をしております、町の負担額が国の無償化が実施されることにより、軽減されないか試算をしてみます。その結果をみて、町の負担が軽減されるのであれば、その財源を利用して新たに発生する副食費を何とか無償にできないか検討をしております。その内容について、順次説明をしていきたいと思っております。

まず、2 ページの中段の図をご覧ください。

現在の 2 号認定とありますけれども、これは保育所の 3 歳以上の子どもであります。の保育料には、副食費 4,500 円が含まれております。これは、いま現在です。保育所では、主食分のみ保護者から給食費として、いまは徴収をしております。しかし、1 号認定、これは幼稚園に通う園児でありますけれども、幼稚園に通う場合は、副食費が保育料に含まれていないため、主食費と副食費を園に支払いをしているというのがいまの現状であります。これをみまして国は、今回の無償化にあたり 1 号認定と 2 号認定とで不公平な支援とならないように、幼稚園、保育所に通う 3 から 5 歳児の食材料費については、主食費・副食費ともに、施設による実費徴収を基本にすると決定をしております。

いままで保育所に通う子どもについては、保育料の中に含まれておりましたけれども、10 月 1 日からは幼稚園と同じ扱いとするということになりました。ただし、これまでも国基準で利用料が減免をされているかたについては、減免を維持するため、公定価格と言いますけれども、これは木古内で言えば保育所に払う運営費のことです。公定価格で副食費相当分の加算を行う中で、副食費の減免措置も対象範囲を年収 360 万円未満の世帯までということで、10 月 1 日からは拡充をしております。

それで、3 ページを飛ばしまして、4 ページをお開き願いたいと思っております。

4 ページの資料 1 は、副食費の免除対象の範囲を図で示しております。

向かって左側の表、1 号認定の子どもの表でありますけれども、これは幼稚園に通っている子どもの表です。向かって右側の表、2 号認定の子どもは保育所に通っている 3 歳以上の子どもの表でありますけれども、黄色で塗りつぶされたところは、これまでも保育料が無償化されており、引き続き副食費を免除される階層であります。黄色のシマシマは今回、新たに 10 月 1 日から副食費が免除される階層です。赤枠で囲った第 4 階層から第 8 階層の第 1 子、第 2 子につきましては、副食費を 10 月以降新たに支払いしなければならない階層となっております。

次に、5 ページをお開きください。5 ページの資料 2 であります。

8 月 1 日現在の入所児童数及び階層を基に現行の制度と無償化の新制度、どちらも一年分の町負担額がどのように推移するか試算をしてみました。

まず上段の二つの表は、現行制度での試算です。下のほうの表につきましては、新制度での試算であります。上段の表の①の黄色で色づけされた 1,431 万 3,060 円は、3 歳以上児の一年分の国で定めた徴収金、保育料のことです。横に移動しまして、②の黄色で色づけされた 914 万 3,400 円は、町が独自に軽減後の保育料で、3 歳以上児の一年分です。

その下の米印ですが、①から②を引きまして、516 万 9,660 円となり、この金額が国と町の保育料の差額であり、町の負担となっています。

続いてその下の表、現行制度でも 3 歳未満児の表であります。③青色で色づけされた 66 万 5,480 円から、④ 230 万 1,600 円を差し引き、さらに北海道の多子軽減分の補助金の町負担分です。172 万円を引くと 263 万 7,880 円であり、この差額が 3 歳未満児の町負担額となっております。

その下の表は、国の施策どおりに無償化した場合の試算であります。まず、3 歳以上児の保育料は無償化のため、国も町も 0 円となりますので差額はありません。その下の表は、3 歳未満児ですが非課税世帯のみ無償化し、⑤青で色づけされた 655 万 1,480 円から、⑥同じく青で色づけされた 221 万 7,600 円を差し引き、さらに同額の道の多子軽減分の補助金 172 万円を差し引くと 261 万 3,880 円となり、この差額が新制度に移行した場合の町負担額となります。

右上の表をご覧ください。

町から保育所へ支払う一年分の公定価格、運営費の表であり、3 歳以上児では⑦黄色で色づけされた 4,376 万 3,560 円、3 歳未満児では⑧青で色づけされた 3,706 万 9,530 円となっております。

続いて、6 ページの資料 3 をお開きください。

町の負担は公定価格だけではなく、補助金についても町の負担があることからこの表は、5 ページの試算結果に補助金の町負担分も含めて記載をしております。

上段の表は、現行制度の 3 歳以上児の町負担金について記載をしております。

補助金の計算方法については、公定価格総額の 4,376 万 3,560 円から国の徴収金 1,431 万 3,060 円を差し引き、それに町であれば 4 分の 1 の補助率がありますので、4 分の 1 をかけたものが補助金部分の町負担分となります。

この表の実質町負担分は、大文字の A 516 万 9,660 円と小文字の a 736 万 2,625 円を足しまして、1,253 万 2,285 円、これがここの部分の町負担となります。この数字を I といたします。

次に下段の表です。

新制度の 3 歳以上児の町負担金について記載をしております。3 歳以上児の保育料は無償化となりますので、補助金分のみの負担となります。そこで、町負担分 1,094 万 890 円、これを II とします。先ほどの I から II を引くと、3 歳以上児が新制度に移行した場合の町負担が 159 万 1,395 円、移行したことによって減るということがわかります。

それでは、3 歳未満児はどうなるのかということなのですが、7 ページをお開きください。

7 ページ、資料 4 です。上段の表は、現行制度の 3 歳未満児の町負担について記載をしております。この表の実質町負担分は、大文字の B 261 万 3,880 円＋小文字の b 719 万 816 円を足しまして、980 万 4,696 円となっております。この数字を I といたします。

次に下段の表ですが、新制度の 3 歳未満児の町負担について記載をしております。

この表の実質町負担は、大文字のB 261万3,880円+小文字のc、683万6,044円を足しまして、944万9,924円となり、この数字をⅡとします。ⅠからⅡを引くと、3歳未満児が新制度に移行した場合の町負担が35万4,772円減るということがわかりました。

続いて、8ページをお開きください。

まず、副食費の免除対象外の児童数は、永盛保育園で9人、木古内保育園で16人、計25人となります。この子ども達の副食費の1年分を金額にしますと、ここで計算しているとおり135万円となります。

また、町負担の減額見込額の総額は、下のほうで計算していますけれども、1年分で197万167円となります。

このことから、町として町負担額の減額見込額の財源で、国が免除対象外とした副食費分に充てて、保護者からの副食費の徴収を行わないという方針としました。

次に、9ページをお開きください。

当町には、国保病院に無認可の事業所内保育所が一つあります。ここも10月より無償化の対象施設となっています。3歳以上児は、先ほど言いましたとおり月額3.7万円まで、3歳未満児は、住民税非課税世帯のみ月額4.2万円まで利用料が無償化されます。しかし、上段の注の1に記載をしております。ここを読んでいただければわかりますが、例えば日中は認可保育所に通園し、認可保育所終了後、事業所内保育所に預ける場合これにつきましては、どちらか一方の施設しかこの無償化には該当しないということになります。

ですので、保育料等を考えた場合、必然的に認可保育所を選択するということとなりますので、認可保育所を選択した場合については、事業所内保育所の部分は無償化にはならないということになります。

また、一番下に注意書きがありますけれども、無償化の対象となる認可外施設については、北海道に届出を行い、国保病院の事業所内保育所は届出を行っております。しかし、国が定める基準を満たすことが必要ですので、国保病院の事業所内保育所は、国が定める基準を満たしていないため、今後5年間基準を満たすための猶予期間を国は設けています。

事業所内保育所は、国の基準を満たしていない無認可の保育所でありますので、今後5年間のうちに国の基準を満たせばその後もずっと無償化の施設というふうになりますけれども、もし5年後に国の基準を満たさないと満たすまで整備する必要がないということであれば、5年後については無償化施設から外すということになります。

それで、1ページに戻って、1ページをお開きください。

いままで説明した内容を下段の町の施策としてまとめていますので、ご参照願いたいと思います。

最後になりますけれども、なお、国のこの法律が5月の末に国会で成立をしております。

ですので、成立をしてからまだ3か月くらいしか経っていません。それで、未だに改正に伴う追加資料等が未だにきている状況にあります。それで、そのような現状でありますので、無償化に伴う条例改正につきましては、まだ精査中でありまして、あすの議案配付には間に合いません。それで、9月定例会の会期中に追加議案として配付をして、定例会最終日の提案となりますことを御了承をお願いしたいと思います。また、無償化に伴う保育料、利用料の部分につきましては、詳細は規則で定めるというふうになっておりますので、その点もよろしく願いいたします。また、補正予算につきましても、未だにまだ詳

細がわからない部分がありまして、いまある既存の予算をそのまま使用しながら12月定例会の時に、正式な補正と言いますかそれを補正予算を出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で、説明を終わらせていただきます。

平野委員長 いま課長からも話あったとおり、5月の末にこの施策が決まり、前回の6月の3日の常任委員会の中で、国の施策にあわせて町も当然動き出すんだよと説明があったと思います。その中では、子育て世代に我が町独自の部分も考えてほしいというこの委員会からの要望あったのですけれども、今回はその要望が叶わず、国の施策どおり町はまず進めるんだよという中身になっていると思います。

吉田（廣）課長。

吉田（廣）町民課長 一つだけ、副食費の部分につきましては、国ではその部分は違っています。

平野委員長 前回、副食費の話はなかったじゃないですか、6月の常任委員会の際には、詳しくは。今回は、副食費については町で負担しますっていうのは、新しい提案として受け止めました。6月に話したのは、保育料が発生する人に対しても町独自の施策としては、考えられないのかっていうことに対しては、前回と変わらなかったという意味で、補足説明したんです。そのことを踏まえまして、各委員から質疑をお受けいたします。

新井田委員。

新井田委員 あまりちょっと私もピンとこない部分がいっぱいあるんですけれども、最後の9ページのいわゆる無認可保育所という扱いなんでしょうけれども、ここの例えば我が町の病院の状況の中で、どの程度利用っていう表現がいいのか、何人ぐらいの人数体制で使われているというかそういう状況っていうのは、現状わかりますか。人数的なものがわかれば。

平野委員長 吉田（廣）課長。

吉田（廣）町民課長 国保病院の利用状況っていうかそういうことだと思います。

8月末現在で、利用世帯数は6世帯。ただこれは、あくまでも申込みをしている世帯であります。実際に利用している世帯ではありません。それで6世帯、そしてその中で子どもの内訳ですが、3歳未満児が5人、3歳以上児が1人、そして小学生が6人と、あわせて12名の子どもが登録をされているということになります。事業所内保育所は、小学生まで使用できると。ただ、今回の国の施策につきましては、小学生は対象外というふうになっていますので、その部分です。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

先ほど委員長からもありましたが、ことしの予算委員会、そしてその後の委員会といろいろこの件については、町民課長にいろいろと話してきた経緯はあるその中で、結果として資料を作られて、副食費をとりあえず免除という形では理解いたしました。

何点か質問がございます。10月からの消費税増税に伴う関係で副食費、25名、12か月、4,500円、135万円、こちら業者等の仕入れ等々考えた時に、金額はそのままでも大丈夫なものなのですか。単純に考えると金額が同じであれば、その分どうなっているのか、説明いただきたいです。

冒頭、委員会の冒頭にも委員長言ったように、私個人としては近隣の幼稚園、子ども達の町の施策を見ると我が町、そしてほかの町、それぞれ特色がある。その中で、木古内町としては福祉の町ということで、外に発信する町として、道南で例えば北海道で、一番の子育ての地域だと。特にそういう発信をしているわけではない現状の中、町として今後どうしていくべきなのかなって大枠で見た場合、もちろんこの資料で説明はわかるのですが、今後子育てを含めたまちづくりの中で、我が町がどういう歩みを進めていくのかっていうのもできればひとこと、この10月から国の法律が変わっていく中で、できれば担当課からひとこと・ふたこと、大枠での説明というか考え方をいただきたいなってというのが副町長もいらっしゃいますので、という部分はあるのです。移住定住なのか、子育て支援なのか、もっと大枠で見て福祉の町を支えるのは、まずは子育て世代も充実させなきゃいけないと。その中で、数字を何とか計算していただいて副食費がタダという結果になったのかどうなのか、委員会の質問としては不適切な部分もあるかもしれないのですが、副町長もいらっしゃいますので、今後の10月以降の子育て世代という町の施策としての考え方、大枠でもよろしいので聞きたいです。それが全く出てこなかったのも、資料と数字に基づいた説明だけでしたので、その気持ちの部分を知りたいと思います。

平野委員長 まず、業者からの金額についての変動の質問もあわせて、副町長。

大野副町長 まず、消費税の2%アップ分は、給食費には反映されません。食材料費ですので、8%のままです。変わらないので、そこの心配は必要ないかなと思います。

これは蛇足ですけども、うちのいま給食費、給食センターで教員からいただいていますけれども、そちらのほうも値上げする予定はございません。

それと、町の方針なのですが、資料の3・4にそれぞれ3歳以上児・未満児に対する町の支援というのが載っています。緑色の差額というふうに6ページには書かれています。

また、7ページにはグレーのBの差額ということで、二つあわせると780万円ほど、これがいま町が国の基準よりも独自に支援している額ということになります。

この額を変えずに支援をしてまいろうというのが今回の国の改正にあわせて、町のほうでも財源持っていますから、それは、軽減できるものやっぺいこうということで、4,500円の3歳以上児の副食費については、応援できるという結論に達しています。

町の方針は、これまでも保育園あるいは幼稚園もそうですけれども、子ども達の通所に関しての支援策については、独自の支援策は続けていくという考え方で、この方針を出しているということで、ご理解をいただければというふうに思います。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

副町長、軽減税率ということですけども、例えばですけども、納入業者等の業者の実質負担というのは、本当に増えないものなのでしょうか。その辺り確認したいです。

平野委員長 副町長。

大野副町長 増えないというふうに我々は認識をしています。そこで、納入業者が10%いただきますと言ったら、これはアウトです。しっかりと園のほうにもいま経営をいただいている社会福祉法人に対しては、その旨の連絡はしておきたいというふうに思っております。

平野委員長 ほか。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。

先ほど新井田委員のほうからの関連するかもしれませんが、9 ページの一番最後の注意書きの部分。病院の保育事業なのですけれども、これ 5 年間の猶予ってありますよね。これ基準に満たすのにどういふのがあつて、たぶんまだきていないのかなつて推察はするのです。そして、町の方針としてこの病院の保育事業について、無償化の対象になるような考えが今後あつて、もしあつてすれば、一刻も早くやつていただきたいし、5 年の猶予もかけていると保育児童、その 5 年間のうちというのはどうなるのかなというのがその部分が心配なので、そういうことfの考え方というのはどういふふうfに持つていふのかお伺いしておきます。

平野委員長 副町長。

大野副町長 この 9 ページなのですが、ほぼレアなケースというふうfに認識をしていただければというふうfに説明申し上げます。上のほうfからあつて注書きの 1 の最後の行なのですけれども、認可保育所や認定こども園等fを利用してないかたが対象となりますというfことで、ダブルfで認可保育園fに行つていて事業所、病院の保育所fを使つていふ職員がいたとしても、認可保育所fのほうfで支援を受けますから、認可外保育施設である病院の保育施設fでの申請は難しいんです。むしろできないという。両方fはだめですつていふのが国の説明fになつていふ。それで、そうfは言つても例えば 0 歳児fで生まれて、3 か月・4 か月fで預けたいつていふかたがでつてきた場合fに、認可保育園fのほうfでも難しいでしょうから、そうfいつた場合fにはレアなケースとして出てくるのかなというところfなのですが、そうfすると今度は病院側fのほうfで保育士さんfを増員しなければ、なかなか受け入れfができないつていふ状況fもありますから、そこfは臨機応変な対応fをとつていふ。これは、職員確保fというのfが病院の大命題fでありますから、そこfからするとサービスfはしていかなきゃならないのかなと。

その時fに施設fの内部、言つてみれば保育所fの整備基準fでありますから、それにあわせていくfというふうfになると結構内部改修等fがでつてくるのかなとは思つていふのですけれども、そこfはいまこれからの利用fの予想です。そうfいつたものfを立てながら、整備fに対する方針fも作つていかなければならないのかなと。現状fでは、病院fのほうfではそうfいつた認識fで、設備fの整備fを検討fしていきつていふ状況fにはなつていふ。現状fでは、病院fのほうfではそうfいつた認識fで、設備fの整備fを検討fしていきつていふ状況fにはなつていふ。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 いま副町長言われた部分fで、病院事業fとすれば院内保育fの国の無償認可fを受けると基準まで整備fする考えfはないと、現状fの中では。だけれども、町fの保育fとして町としての政策fとしては、病院fができなくても町fが整備費負担fして、そうfいつた環境fに整えましようつていふそうfいつた考えfは、そこfまで至つていふのかどうなのかつていふ部分fなんだよね。

平野委員長 副町長。

大野副町長 認可と無認可fという考え方fでいきますと、いま無認可fの施設fである病院内保育所fを整備fを認可保育所fと同等fにするというfことfであれば、これ病院f内の職員fだけに限らずに広く受け入れるfことも可能fとはなつてくるのです。はたしてそこfまでやるfかどうかで、病院事業fとして。そこfは、病院fのほうfの設置基準fでいま運営fしてありますから、なかなか病院fの中fだけではそうfいつた方向性fは出せないというふうfに思つていふ。ただ、いま委員fがおつしやつていふのは、町fとしてどうfなんだというfことfになると現状f、2 園あつて認可保育

所プラス、病院内の保育所が認可保育所になった時に、保育士も揃えてという経営をした時に、三つどもえで経営するというのはどうなんですか。そこはむしろ、民間のほうの支援のほうに、予算を割いていくのが筋ではないのかなというふうに思っております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 言い方の中で院内保育所を整備してっていうそういう考えではないんですよ。

ですから、院内保育を作る時も設置をする時もできたあとに保育所の話を知いたら、別に町のほうからそういう例えば保育の依頼だとか何とか、院内で整備をしなくてもだんだん子ども達が減っている中で、現在の保育所の中でも受け入れどうこうっていう部分も相談あればできたのについていう話も院内保育が整備されたあとに私達もそういう話を聞いたものですから、今回いまの人口減少、これを踏まえた時に今後の保育所、認定こども園の関連もありますし、それらをどうするのかっていう方向性をやはりきっちりこれから出すもう時期でないのかなっていうふうに思うものですから。その辺を含めた中で、院内保育をこのまま相手のある病院事業で経営していることですから、その辺はどうするのかっていうことも今後の検討する検討材料ではないかなというふうに思っていますので、その辺は病院とどうこれからそういう協議をするのか含めて、町の考えをあれば示してもらいたいなど。

平野委員長 副町長。

大野副町長 今年度におきまして、子ども子育て支援会議を立ち上げていますので、いま保護者のかたのアンケート調査なんかも終わっています。それで、町の子ども子育てに関する計画の変更です。これについて、議論する場がございますので、もちろんその中では現在の認可保育園、プラス認可外ということで、議論の俎上に上がってくることになりまますから、その中で検討がされていくということで、結論がまとまり次第また委員会に報告をさせていただきますというふうに思っております。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 課長に確認します。10月からの保育料等変更、周知のお知らせ等のタイミングと言いますか、いつぐらいになりますでしょうか。納入通知書こういったものなんですけれども、これは納入期限9月2日なので、私もきょうこのあと窓口で納入しようと思うのですが、10月以降について父母のほうから通知が来ない時点で、「あら、私も無料なのかしら」と思っている父母もいらっしゃるし、その辺りについて説明をしていただければと思います。お願いいたします。

平野委員長 吉澤主査。

吉澤主査 保護者宛の通知なんですけれども、保育料について、いま現行手元に届いている納付書というのは8月分までになっていると思います。従来からもそうでしたけれども、保育料については8月までが前年度からの所得によって保育料が確定されておりまして、いままでですと9月から翌8月までの1年分として額が決まるところなので、今回9月分1回再計算かけまして、前年度の収入によっての保育料を再計算かけて、1か月分だけですけれども、無償化になる人については9月分だけになりますけれども、通知をする予定があります。その通知書の中に、無償の対象となるかたについては、10月以降無償化となりますという一文入ったの通知、それとさらにサンプルですけれども、いまこういう形でチ

ラシと言いますか周知するためのものは作っていますので、そちらも同封しながらの周知を考えておりました。その計算なんですけれども、今週計算にかかりまして、週末には通知は出す方向でおりました。

平野委員長 廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 廣瀬でございます。

大変、わかりやすい資料等だと思います。私のほうから確認、質問という形なのですが、過去にいろんな議論とか会議等で完全無償化という話も出ていると思います。そこで、3歳未満児も完全に無償化した場合の実際の町負担、いくら増えるのかという数字が今回もらった資料でわかるのであれば説明してもらいたい。

平野委員長 吉田（廣）課長。

吉田（廣）町民課長 それでは、説明いたします。

実際これにはいくらということ載せていないのですが、この資料でわかりますので、説明させていただきます。7ページをお開きください。

7ページ、3歳未満児の表であります。この下の表の新負担率による試算ということで、表が一つ載っています。今回、国によりまして3歳未満児は非課税世帯のみ無償化すると。

完全無償化にした場合は、町負担がどれだけそれより増えるのかということだと思います。そうすると、ここの新負担率による試算とありますけれども、ここの青で書いた保育施設利用負担金、これが完全無償化によりゼロになると。町独自のゼロになりますので、ここの221万7,600円がまず町負担として増えます。それとその隣に、北海道多子軽減補助金ってありますけれども、道の補助金がありまして、その2人・3人だとか子ども入れた場合にこの道の補助金を使いまして、該当になれば保育料がゼロになるという補助金ですけれども、その補助金の2分の1が町が負担をしなきゃならないというふうになっています。それで、この172万円が補助金を利用した場合の町の負担です。ただ、完全無償化ということにしますと町がやるわけですから、多子の補助金は使えないことになります。

ですから、先ほど言いました221万7,600円、プラス172万円、これを足したものが新たに町の負担として出てくる。合計額は、約400万円が新たに町の負担増として出てくるということになります。

外れる子どもさんが何人くらいかということで、永盛、木古内あわせまして20名の子ども達が保育料を払う国の施策から外れると。ですので、20人の完全無償化にすると20人のかたを無償化しなきゃならないということになります。

平野委員長 廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 いま説明で出ました、7ページのピンクの部分の北海道多子軽減補助金というのもプラスになるという話でした。ただ、その辺の申請の仕方とかそこはちょっとわからないのですけれども、実質221万7,600円では収まらないということで、よろしいのですよね。わかりました。

平野委員長 ほか。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 18 分

再開 午前 10 時 19 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、質疑あるかた。

私からいいでしょうか。先ほど鈴木委員が多少触れましたけれども、予算委員会並びに前回の第 2 回の総務・経済常任委員会の中でも説明の中で、この国の施策のまま当然いまの 20 名のかたが保育料を負担すると。それは当然、収入のあるかただからという考え方で、ルールに則って払うことになるのを町もそのまま横並びであわせましたということです。

我々委員会としての総括として伝えたのは、当然子育て世代の親の負担軽減はもちろんなんですけれども、木古内町へに対する移住定住の施策の一つとして、例えば給食費無償化は既に取り組みましたけれども、保育料の無償化っていうのを大きな武器だと思うのです。実際に事例として、近隣町村で先駆けて保育料の無償化をしたところで、移住定住の成果が出ているっていう例もあるのですよ。ですので、木古内は保育料の無償化については、独自で支援している部分はありますけれども、無償化っていう部分については、よその自治体よりも遅れているんじゃないのかなっていうイメージを持っていました。今回、国の制度が施策が実行されることにあわせて、いま一度木古内町としての子育て世代への支援を強く強調して、移住定住につなげていく考えはないでしょうかっていうのが前回の委員会の総括だったのですよね。

この金額あわせて確認したのですけれども、今回 6 ページ・7 ページで、実質町の負担が減りますよね、いまの制度のままいくと。独自で木古内町が負担している額はこれまでどおりと考えて、だいたい 390 万円ぐらい減りますと制度が変わることによって。総額の負担って副食費を払っても町の負担は減りますよね、総額で。その数字の部分だけ先に。

吉田（廣）課長。

吉田（廣）町民課長 先ほど説明したのですが、簡単に説明したので、8 ページなんですけれども 8 ページに載っています。

先ほど言いましたとおり、副食費については、免除する金額が 135 万円載っていますよね。その下なんです、無償化による 3 歳以上児分で 159 万 1,395 円、それと無償化による 3 歳未満児の分で 2 万 4,000 円、それに負担率の改正等による 3 歳未満児の分で 35 万 4,772 円、これを全部足した金額が 197 万 167 円、この部分が軽減されると。軽減される金額はこの金額です。ですから、副食費 135 万円を財源を使って、ゼロにするとすれば実質 60 万円ほど財源的には残るということに差し引きすれば残るということになりますけれども、ただこの試算もあくまで試算でありますから、そういうことです。

平野委員長 すみません、先ほど 300 万円って私の単純計算ミスで、いずれにしても町の今回の国の施策改正によって、町の負担は少し減るっていうことじゃないですか、実際。

減るのがいい、もっと増やしたほうがいいっていう考えじゃなくて、先ほど言った移住定住もあわせた無償化にするべきだっていう考えに対して、どこまで町は今回の常任委員会まで検討されてきたのか。検討されたけれども、今回はその時期じゃないってことで、国の施策どおりにいくっていう考えだったのか。その部分も先ほど鈴木委員も聞いた中で、副町長からの考えとしてあまり中身が聞こえなかったものですから。だから、それは前回

の委員会でそこも考えてくださいという宿題として出したはずなのですよ。だから、考えた結果でこうだということその説明も薄かったので、再度その部分確認したいなということなんですけれども、いかがでしょうか。

副町長。

大野副町長 まず、ただいま委員長の発言の中にありました、保育料の無償化の実施町村ですけれども、現行制度の中でやられているのは、管内では福島です。そして、檜山のほうでは上ノ国がやっているということです。うちはいままで先ほども説明しましたように、保育料の限度額を設けて、国の基準と町の基準との間の差額分については、町が負担するというので 700 万円程度の負担をしてきていたわけです。独自削減ということで、独自無償化ではなくて、独自削減ということで、実施をしていた施策については続けていきたいということ、現場のほうに下ろして、軽減となる額がどの程度なのかということ、その額によって支援策を考えていきたいと思いますという作業をした上で、食材料費です。副食費の分は、現行の財源で応援することができるねということ、これは全ての園児に対しての均衡というか平等な取り扱いになるねというふうな位置付けでした。今回、国が 3 歳未満児については、保育料をそして所得の高い課税世帯については、負担をいただくという方針を出しています。そこについて、これまでと同様に独自の軽減を行います。

やらないわけではないです。これはこれまでと同じ形で続けますので、まずはそこをやっていくということが今回の整理した考え方です。改めて独自の財源をここに投入するところまで、いま踏み込んでおりませんので、これはまた将来の課題になってくるのかなと。あわせて今回、9 月定例会で条例改正をして、負担の出る保護者のかた、全く負担の出ない保護者のかたが出てくるでしょうから、そういった方々が子ども子育て会議でどんな意見を出されるのか、そういったところも注視しながら、今後の方針をまた考えていきたいというふうに思っています。まずは、現状の支援策を継続していくというところで望んでいるのがいまの状況であります。以上です

平野委員長 この件に関しては、あとは施策の話になってきますので、いまの考えとしてはこれ以上のことは出ないと思いますので、わかりました。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 20 分

再開 午前 10 時 29 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、質問ございませんか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 29 分

再開 午前 10 時 34 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上で町民課の調査事項を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 34 分

再開 午前 10 時 45 分

<まちづくり新幹線課>

・道南いさりび鉄道の平成 30 年度決算、運賃値上げの方針について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての調査事項、まちづくり新幹線課でございます。ご苦労様でございます。

早速、資料配付しておりますので、資料の説明を求めます。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 皆さん、改めましておはようございます。

まちづくり新幹線課のほうから本日は、道南いさりび鉄道に係る平成 30 年度決算と消費税等増税に係る鉄道運賃値上げの方針について、説明させていただきます。

また、新幹線振興室のほうでは後段、観光交流センターと広域観光に係る観光事業の現況について、説明をさせていただきます。

それでは、担当主査のほうから説明いたします。

平野委員長 中村主査。

中村主査 皆さん、おはようございます。まちづくり新幹線課まちづくりグループの中村です。

私のほうから、道南いさりび鉄道の平成 30 年度決算について報告します。

1 ページ目をお開きください。

まず 1 - 1. 平成 30 年度決算のポイントについてですが、平成 30 年度道南いさりび鉄道決算については、収入面では沿線自治体等からの受注工事の減少に伴う工事負担金収入の減や通学利用者等の減少、胆振東部地震の影響による旅客運輸収入の減が見られました。

支出面では、沿線自治体等からの受注工事の減に伴い、関係費の減も見られましたが、線路等の維持管理費や燃料費の増加に伴う業務費の増により、税引後損益はマイナス 1 億 6,910 万円の赤字となっており、当該損失については、北海道及び当町を含む沿線自治体で補てんしております。

続いて 1 - 2. 平成 30 年度実績と平成 29 年度実績の比較については、営業損益が 2,140 万円の増加、営業外損益が 600 万円の増加となり、営業損益と営業外損益を足した経常損益が 2,740 万円の増加となっております。

また、特別損益等が 2,950 万円の減少となり、経常損益と特別損益等を足した税引後損

益額が 210 万円の減少となっております。

1 - 3. 平成 30 年度の当町負担分については、税引後損益額に当町の負担率 4.4 % を乗じた額となり、744 万 400 円となります。

1 - 4. 平成 30 年度上期損益の特徴については、収入面では線路使用料収入の増加、旅客運輸収入の減少が見られ、支出面では車両保存費の減少、業務費の増加、減価償却費の減少が見られます。

また、特別利益及び特別損失については、受注工事の減少に伴う工事負担金収入の減少、受託工事関係費の減少が見られました。

なお、決算の詳細については、2 ページ目に損益計算書の内訳を添付していますので、ご参照ください。

町としましては、広報等を通じ近隣市町のイベント情報と合わせて、公共交通機関の時刻表を載せるなど利用促進を図ってまいります。

また、北海道、沿線自治体や道南いさりび鉄道地域応援隊と連携・協力しながら、道南いさりび鉄道の利用促進や経営の安定化に取り組んでまいります。

平成 30 年度決算については、説明は以上となります。

続いて 2. 道南いさりび鉄道運賃値上げの方針について、ご説明したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

平野委員長 進めてください。

中村主査。

中村主査 それでは、3 ページ目をお開きください。

まず 2 - 1. 概要についてですが、令和元年 10 月 1 日の消費税増税に伴いまして、道南いさりび鉄道の運賃も改定されます。運賃については現在、国土交通省に申請されているものを記載しております。改定後の運賃については、下記のとおりとなります。

なお、JR 本線となります函館駅までの運賃については、これまで同様引き続き乗継割引が適用となる予定ですが、運賃については現在調整中となっております。金額がわかり次第お知らせしたいと考えています。

また、木古内から五稜郭駅までの道南いさりび鉄道線については、現在の運賃との差額は、10 円から 20 円程度の値上げとなります。

2 - 2. 道南いさりび鉄道運賃表については、町内四つの駅が関係する部分を抜粋しておりますので、ご参照ください。

続いて、4 ページ目をお開きください。

2 - 3. 道南いさりび鉄道通学定期利用者助成事業における消費税への対応についてですが、まず 2 - 3 - 1. 助成制度の制定目的ですが、本制度は道南いさりび鉄道開業により、JR 北海道が運行していたころに比べ、3 割程度通学定期券購入費用が増加することから、購入費用の一部を助成することにより、道南いさりび鉄道通学利用者の保護者の負担軽減を図ることを目的としております。

2 - 3 - 2. 補助額の算出についてですが、道南いさりび鉄道の通学定期券の購入金額から、同区分及び同乗車区間の平成 28 年 3 月 25 日時点での北海道旅客鉄道通学定期券の金額を控除した額としております。

例として、木古内駅から五稜郭駅区間における 1 か月通学定期券を購入した場合の補助

額を掲載しております。算出については、現在の購入金額 1 万 3,680 円から J R 時代の購入金額 1 万 640 円を差し引いた、3,040 円を補助しております。

続いて 2 - 3 - 3. 増税後の対応についてですが、今年度については、年度中途の改定のため利用者の負担を考慮し、増額分を上乗せして補助いたします。

上記と同様に、木古内駅から五稜郭駅区間における 1 か月間の通学定期券を購入した場合の増税後の補助額を記載しております。

改定後の購入金額 1 万 3,950 円から現在の購入金額 1 万 3,680 円を差し引いた 270 円を現在の補助額 3,040 円に上乗せし、3,310 円を補助してまいります。説明は以上となります。

平野委員長 説明が終わりました。質疑に入る前に暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 10 時 55 分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

いさ鉄の決算及び値上げの部分の資料の説明が終わりましたので、質疑お受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

1 点、確認をさせていただきます。道南いさりび鉄道の通学定期の利用者助成ということで、消費税にも対応していただけるということでありありがとうございます。それで、利用者への周知方法だったりタイミングだったり、どのような形で考えておりますでしょうか。もしスケジュールあれば教えていただければ。

平野委員長 中村主査。

中村主査 運賃通学定期の改定については、9 月号広報により掲載をしております。また、通学定期券の現在申請されている方々へは別途、案内文を送付して上乗せ分を補助するということを記載して通知したいと思います。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 56 分

再開 午前 11 時 07 分

・観光事業(観光交流センター、広域)の現況について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、まちづくり新幹線課の観光事業の現況について、こちらも資料配付しておりますので、説明を求めます。

大山室長。

大山新幹線振興室長 皆さん、おはようございます。新幹線振興室長の大山です。

振興室のほうからは、観光事業の現状についてということで、観光交流センターの運営状況について、それから 9 町の協議会における広域観光の取り組みの状況につきまして、ご説明をさせていただきます。担当主査のほうから説明差し上げます。

平野委員長 畑中主査。

畑中主査 新幹線振興室の畑中です。

私からは、まちづくり新幹線課新幹線振興室所管の観光事業、観光交流センター、広域の現況について、ご説明をさせていただきます。

それでは、資料の 5 ページのほうをお開きください。

一つ目の道の駅みそぎの郷きこないについてでございます。

(1) の利用状況につきましては、令和元年 7 月末現在の来館者数は 187 万 5,697 人となっております。

その他の詳細につきましては、9 ページのほうをお開きいただければと思います。

平成 30 年度は 48 万 6,866 人の来館者となっております。昨年 10 月 10 日には、来館者 150 万人を達成したところです。

また、本年度の 4 月から 7 月末までの来館者につきましては 22 万 7,240 人となっております。対前年比で 105.4% で推移している状況でございます。

また、資料の 5 ページのほうに戻らせていただきます。

(2) の運営状況についてです。

①の指定管理です。

指定管理の状況としましては、令和元年 7 月末の従業員数が 14 名となっております。

センター長、観光コンシェルジュのほか、臨時職員、パート職員ということになってございます。また現在、観光コンシェルジュ候補 1 名を地域おこし協力隊として募集しているところでございます。

また、令和元年 7 月 25 日から 8 月 18 日までの期間、営業時間を延長してございます。

9 時から 18 時までの時間を 8 時 30 分から 18 時 30 分までとして営業したところでございます。

続きまして、②番目の物販施設でございます。

物販施設につきましては、渡島西部・檜山南部 9 町の特産品を中心に取り扱っているほか、北海道新幹線の開業 3 周年、また山形県鶴岡市姉妹都市の盟約 30 周年などと連動したセールなど、各企画販売なども実施してございます。

また、テイクアウトコーナーにつきましては、ソフトクリームなど期間限定のメニューを販売しているほか、毎月 3 日のつく日を「お魚の日」としまして、地元の魚介類の販売も継続して行っているところでございます。

続きまして、③番の飲食施設でございます。

飲食施設につきましては、奥田シェフとの契約期間満了に伴いまして、令和元年 7 月から「どうなん d e' s」として、営業を開始しているところです。契約は終了しておりますが、これまでと同様に当町をはじめとする 9 町エリアを中心に旬の食材を活用したメニューなどを提供しているほか、地元生産者との関わりをいかした、誘客促進を図る取り組みを実施してございます。

そのほかにも、株式会社日本旅行が企画しております「観光列車ながまれ海峡号に乗ろう」にツアー客などに夕食を提供しているほか、函館市などの食のイベントにも参加するなど、誘客促進の取り組みを行っているところでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

④番目の二次交通でございます。

二次交通につきましては、木古内町観光協会との連携によりますレンタサイクルサービス「きこりん」を実施しているほか、入口エントランスで最新の道路情報や気象情報などの発信を行うことで、来館者に対する情報発信を行っているところでございます。

(3)の利用促進の取り組みでございます。

利用促進の取り組みにつきましては、GWのサラキ岬チューリップフェアや7月の商工まつりなど、町のイベントや団体と連携した取り組みを行っているほか、フォークソングライブやプロレスなど、地元のかたにも利用いただけるような取り組みも実施しているところでございます。

続いて、2番目のほうもご説明してよろしいでしょうか。

平野委員長 はい。

畑中主査。

畑中主査 それでは引き続き、新幹線木古内駅活用推進協議会の取り組みについて、ご説明させていただきます。

(1)の開催状況でございます。

今年度は、6月28日に江差町において1回目の協議会を開催してございます。

内容につきましては、平成30年度の事業報告、また令和元年度の事業計画となっております。また、10月頃を目途に、2回目の協議会を開催する予定となっております。

続きまして、(2)令和元年度事業計画でございます。

一つ目が、二次交通の利用促進に向けた取り組みでございます。

9町エリアの路線バスが2日間及び3日間乗り放題になります「江差・松前周遊フリーパス」を今年度も4月1日より販売しております。

今年度も2日券・3日券の2種類を販売しており、江差・奥尻間のハートランドフェリー2等運賃が2割引、また道南いさりび鉄道の木古内発五稜郭行きの乗車券の特別価格設定などの特典付きとなっております。

また、資料の7ページのほうになりますが、このフリーパスを広く周知するため、パンフレットやポスター等を製作しまして、9町エリアや道南の主要観光施設、若しくは観光案内所、また東北や関東にも設置しまして、広くPRを行っているところでございます。

2点目は、プロモーションでございます。

旅行会社との商談会や北海道新幹線を活用したツアー造成の取り組み、9町エリアの観光素材やモデルルートを紹介するパンフレット作成などを行うものでございます。

2番目の道南西部エリア誘客促進ツアー造成事業の実施につきましては、北海道新幹線を活用したツアー造成を行うため、本州方面の旅行会社を招聘しまして、日本遺産の認定を受けております北前船関連の観光素材を中心としたモニターツアー、また旅行会社との意見交換などを行うほか、旅行会社からの意見をもとに9町エリアの受入体制整備を行う予定となっております。

3番目が9町総合パンフレットの作成でございます。こちらにつきましては、9町エリアの観光素材を広くPRするため、1万2,000部製作し、9町エリアや道内外の主要観光施設などに設置する予定となっております。

4番目が青森県・北海道道南地域観光キャンペーンガイドブック掲載でございます。

こちらは、ことしの7月から9月末までJR東日本が「青森県・道南観光キャンペーン」を実施していることから、9町エリアをはじめとします道南全体でキャンペーンのパンフレットに観光素材を掲載することで、広くPRを行っているものでございます。

5番目の旅行雑誌への観光記事掲載でございます。

こちらは、9町エリアのイメージ向上を図り、9町エリアのモデルルートプランなどを掲載することで、広く周知を図るものでございます。

続きまして、資料の8ページでございます。

6番目、広域観光のホームページなどによる情報発信等でございます。

こちらにつきましては、木古内町の道の駅の観光コンシェルジュが当協議会のホームページやフェイスブックなどを活用しまして、9町エリアのイベントや旬な観光情報などを発信するものでございます。

7番目が旅行エージェントへのプロモーションでございます。

こちらは、北海道観光振興機構などが主催する北海道観光プロモーションに参加するなど、仙台や東京の旅行会社に対しまして、9町エリアの観光素材についてPRを行うものでございます。

3点目は、インバウンド対応観光ルート創出事業でございます。

こちらにつきましては、今年度も北海道観光振興機構の補助金を活用をさせていただいております。こちらは、宿泊事業者や飲食店、土産店などにおけます受入体制の整備やキャッシュレス化、また閑散期となる冬の観光素材整備などを行う予定となっております。現在、観光振興機構と実施に向けた協議を行っているところでございます。

以上が、観光事業、観光交流センター、広域の現況についてとなります。よろしくお願いいたします。

平野委員長 それでは、説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

この資料全体見させていただいて、わかりやすい資料でありがとうございます。

私も去年・ことしと町外で、まちづくり新幹線課の皆さんがキーコとともに、木古内をPRしているといった活動を拝見していますので、課の活動やこの数字として出ている成果、出ていない成果まだあるかと思うのですけれども、活動に関しては私個人としては、評価と言いますか敬意を表しているところでございます。

それで1点、確認させてください。SNS等でのネットでの配信についてです。フェイスブック、インスタ、様々なSNSを見る時に、おそらく個人的に情報発信してくださるかたもいるかと思うのですけれども、町として課として公式に作っているもの、ページをお教えいただければなど。私、いま説明を受けながらいろいろ確認したのですけれども、どれが公式で本筋となるものなのかがわかりづらいなという印象がございましたので、現状についてご説明していただければと思います。

平野委員長 畑中主査。

畑中主査 公式な情報発信の状況ということでございますが、こちら広域観光ではあります新幹線木古内駅活用推進協議会、こちらにおきましては公式のホームページとフェイスブック、SNS等を活用しまして、9町の観光情報ですとかそういったものの発信をしているところでございます。

また、町内につきましては町のホームページのほかキーコもございます。キーコのブログをいろいろ活用して、町のイベントですとか観光情報、あとは広域的な観光の情報発信ですとか様々な情報を発信しているところでございます。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 現実については、説明ありがとうございます。ただ、私もここにいる行政側も議員側もだいたい誰がアップして、どなたが管理しているというのは把握されていることかと思えます。ただ、第三者の目を見た時に、新幹線木古内町の昔あったはやぶさのページだったりだとか古いやつも含めて、あとインスタですと去年の10月からまだアップもされていない。課は変わるのですけれども産経さんでしたりとか、発信するのはとてもよろしいかと思うのですけれども、ただなかなか継続してアップするっていうのは、簡単なようで能力使うということももちろん理解していますけれども、もう少し第三者が見た時に、木古内の情報を検索した時に、もっとダイレクトにキャッチできるような形にしてほしい。そのためには過去のページを整理することも必要かと思えますので、いま一度整理と精査の作業をしていただければなと思えますので、よろしくをお願いします。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 まちづくり新幹線課は、広報広聴の担当でもありますので、いただいた意見を踏まえながら、古いものについては少し整理するなど含めて、情報共有して対応してまいります。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 5 ページの飲食の部分で、どうなん d e' s の世界の何人に入る奥田シェフ監修のもとでのレストランの運営っていうことで、木古内町の道の駅の飲食の目玉として、ある程度開業以来、定着したのかなというふうに思っているのですよね。まず、例えばどういう理由で7月から奥田シェフの契約満了に伴って、どうなん d e' s が単独になって、今後営業に大きな影響が出るのかどうなのか。それとも経営の実態、中身からこういう事態になったのかっていうのが我々見えないのですよね。別にどうなん d e' s に行って確認したわけではないのですけれども、これ見てあれと思って心配する部分あるものですから。

今後、奥田政行シェフに代わるシェフを物色っていうか探して、このような形を取るのかどうなのか、その辺も含めて。

平野委員長 畑中主査。

畑中主査 道の駅内の飲食施設でございますが、オープンから監修をお願いしたところでございますが、この度の契約期間満了を持ちまして監修を終了したというところでございます。監修につきましては、飲食の運営事業者や奥田シェフのオールケッチャーノ、また行政等で協議を行ってききましたが、オープンから数年経過したことによりまして、地域食材を活用して素材を活かした料理を提供する経営スタイルが確立されたもの。または、飲

食施設の料理長が奥田シェフのもとで修行を積んだシェフが在籍しているということで、監修を終了後も引き続きこれまで同様のスタイルで営業ができるということになってございます。

また、奥田シェフに関しましても、レストランの監修は終了となってございますが、引き続き木古内町の観光大使としまして、町のPR等に引き続きご協力いただけるということになっているところでございます。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 これでできれば率直な部分、どうなんでしょう。どうなん d e' s のほうから契約満了で今後、地域食材の提供が定着したから、もう奥田さんいませんよっていうそういう形なのか、それとも奥田シェフのほうから鶴岡・木古内っていうこの遠距離の中での監修はやはり厳しいということで、逆に奥田シェフが辞退をしたのかというその背景はどんなのですか。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 先ほど主査のほうで、関係者含めて協議を行って、幾つかの理由でこの監修については終了したと、契約満了ということになってございました。竹田委員が想起しているようなことも含めて、あるいは地元食材を使用するというルートが奥田さんが当初持っていたルートについて、店からきちんと協議できるというようなことも含めて、監修を終了したということになってございます。これは、どちらかがということではなくて随時、協議をしていった中で、奥田さんの会社の全国的な展開もございまして、どうなん d e' s の体制も含めてよりベターな方向を協議して選択したということ、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 理解できそうで、難しい部分も。率直に言って、いままで奥田シェフの監修料というのかな、そういう部分が大変だっているんであれば、私は道の駅全体の決算というか経理の中で、テナントの料金というかその設定についてもやはり検討すべきだろうというのは、ただなかなか道の駅の会計だとか経営の部分に我々が介入できないという一つのあれがあるものですから。ただ、行政側から実態がどうなんだっていうことで、実態がそうであれば場合によっては、テナント料も含めて10月から増税になるけれども、逆に軽減するくらい大きなやはり気持ちになるべきだろうっていうふうに思うのですよね。その辺も含めて、実態が我々も把握できていないからこうだっている部分は言えないのですけれども、これは特に答弁っていうわけではなくて、今後、道の駅との進めの中でやはり一つ検討願いたいということになります。

平野委員長 ほか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 廣瀬です。

いま副議長に関連するのですけれども、1点確認だけ。契約期間満了に伴いということでも、奥田シェフに対してのロイヤリティはどのような形で払われていたかという。

平野委員長 畑中主査。

畑中主査 ロイヤリティにつきましては、奥田シェフ側とオールケッチャーノ側とテナント飲食施設での直接の契約となっております。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 29 分

再開 午前 11 時 41 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

新井田委員。

新井田委員 新井田でございます。

各委員からいろんな言葉をいただいております。そういう中で私の考えというのは、観光事業の報告に関しては、非常に担当課としては当然ながら鋭意努力され、この成果としてこういういま報告があったような状況になっていると思います。

ご承知のとおり、我が町の総合戦略の中でもこれは基本目標の四つ目に、観光入込客数の増加という項目があるのですよ。平成 26 年度から平成 31 年の 20 万人という目標 K P I があるのですね。これは、既にもう 200 万人に届こうという状況の中で、これは大いにこの事業の展開の中で、人の出入りは当然ありました。ただし、そういう中でこういう成果を上げていただいたというのは、当然ながら我が町にとっての活性化、これはもう誰が見たってそのとおりでというはずなのです。だから、そういう部分に関しては、非常に私は敬意を表して持っております。これは物販販売、いま話題になりました飲食施設だとか、いろんな運営状況の中でいろいろあると思います。各委員の皆さんもいろんな考えは当然あってしかるべきですし、それに対して私はああではないこうではないってことは何も申し上げることもないんですけども、とにかくいずれにしてもいわゆる総合戦略の中で、主な取り組みの中で観光客入込客大幅増加と。それに、周辺地区等連携した取り組みなんかも含めて、非常に成果あったんじゃないかなとそんなふうには個人的には思っております。ですから、良いところは良いふうに私も認めたいと思っていますし、いろんな障害その他あると思いますけれども鋭意努力されて、あといまいわゆる下半期終わった状況ですから、上半期に向けてまた努力されていただいて、最終的には非常に良かったねという状況の中で、終わればなとそんなふうには思っていますので、どうか一つこれからも頑張っていたいただければと思います。コメントはいりません。

平野委員長 ほか。

安齋委員。

安齋委員 安齋でございます。

5 ページにもありますけれども、日本旅行が企画するツアー「ながまれ海峡号に乗ろう」というような企画ですとか、次のページの「江差・松前周遊フリーパス」といったような事業計画があるようでございますが、いま他の 4 町とかも含めまして観光事業ということで考えると、もっとこの人口を増やすためにはマニアと言われている人達の呼び込みが必須でないかというふうに私は考えております。例えば、鉄道オタクと言われているかた、若しくは歴女と言われているかた、そういうような方々を呼び込むために企画をしたほうが良いのではないかというふうに私は思います。幸い道南地域には、義経・弁慶伝説というのが日本海側のほうにつながっているものがあります。また、木古内町においても佐女

川神社のご神体を作った有名なお坊さんがほかのところでもそういうものを残しているということがあります。これをきちんと把握して整理して企画、そういうツアー会社のほうにこういう歴史的なツアーということでやっていくことによって、他町へのハブとしての木古内町の役割、そういう中で観光の方々をこの木古内に来てもらう、降りてもらう、そういう仕組みが取れるのではないかなというふうに私は考えますが、いかがでしょうか。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 安齋委員からのご提案ありがとうございます。いままでも類似の意見とかもいただいていますので、それらも含めて今後も考えていきたいと思っています。いま現在行っている取り組みとして、一つは夏休み周遊キャンペーンということで、町内を周遊していただいて、クイズに答えていただいたかたに、町の特産品とともに鉄道レールを 2 本プレゼントするというようなことをしています。これは、意外に好評で全国のテレビにも 2 社取り上げていただいたり、あと鉄道のサイトのほうにもそういう取り組みを木古内町がしているということで、評価していただいたりしています。

自分も週末に木古内駅や道の駅の状況を確認するのですが、町外からすごく多くというわけではありませんが、多数のかたがいさりび鉄道ほかを利用して、来ていただいている実態がございます。たまにお話させていただくと、本州のほうです。先週は、奈良県からの女性のかたがグループでいらしたりとかいうこともございました。また、産業経済課のほうでは、ほかの町の観光担当の部署と連携しつつ、あるいは観光の団体組織と連携しながら、戊申戦争 150 周年記念で、戊申戦争の著名なかたを紹介するような取り組みをしています。駅の北口にリトファスゾイレという円筒型の説明版があるのですが、それを掲示してほかの町もやっているということで、これは五稜郭タワーの専務のかたが入っている箱館会というところがやっているようなのですが、そこが事務局となって道南一円でやっていただいたりして、歴史なり先ほど言った鉄道ファンのかたを呼ぶようなこともやっていますので、また今後も意見をいただいた上で、引き続いて取り組んでいきたいというふうに思います。以上です。

平野委員長 ほか。

又地委員。

又地委員 担当課の心構えみたいなものを聞いておきたいんですけども、資料の 9 ページには例えば平成 28 年には何人来たとかあってあるんだよね。令和元年は 22 万 7,240 人と 4 月末ですよということで、間もなく 200 万人になるだろうとは思われます。ただ、担当課としてあるいは全体を考えた時に、その年の目標人数とか設定するのかどうかと。私は、過去のこの人数というのは設定していない、たまたま来てくれた人数なんですよこれ。私は、そういうふうにとっている。だけれども、来てもらうためにはいろんなことをしてきましたよというだけ。目標の設定はしていないんですよ。私は、これからは目標の設定が必要だろうと。例えば 20 万なのか、30 万なのか、40 万なのか、その目標を設定する中で事業を起こすというのが必要になってくるのではないのかなと思うんです。いままではやあやあと、新幹線開業してたまたま来てくれたと。その域から抜け出していないんだよ。

そういう意味では、やはり来年度も令和 2 年だ、2 年でも来てもらえる人数の設定を目標を掴まないのだめだろうとそんなふうに思っているのだけれども、担当としてどうですか、その辺。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 まず町の観光の指針となります観光振興計画の中では、目標値として70万人という数字を掲げております。それと、道の駅の経営方針の中で客数を定めて、それに向けて対応ということはしています。さらに、たぶん又地議長がおっしゃるのは、それを踏まえて具体的にどういうことをしていくのかということをもう少し掘り下げてということですので、これは不断で現在もやっていますけれども、さらにもう少し掘り下げて対応していきたいと思います。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 私、なぜ目標をとというのは、例えば道の駅の売上高、アイテムが800ありますよとはいうものの、売上をどうして上げるか。ということは、例えば来てくれる目標数値もさることながら、1人あたりの購買力をどう上げるかという部分をこれもうすごく密接な関係あると思うのですよ。そういう意味では、アイテムの改革だとか改良だとかということも当然同時進行していかないとだめだろうというふうにも思っているんですよ。そういうことを考える中で、やはり来てもらう目標数値の設定というのは、これはもう道の駅をどうやって運営していくかどうかということで、すごく重要な要素になるので、いま聞いてみたんですよ。

それともう一つは、広域観光広域観光って言うんだけれども、いまあれしていると例えば周遊バスの宣伝だとかって大変良いんですよ。だけれども、こうやって西部4町なりあるいは檜山南部5町といろいろな接触を持つ中で、やはりまだ我が町だけ。我が町の域から抜け切れていない。それは、例えば新幹線木古内駅を活用した云々で、木古内町はとにかくよその町のことも考えながら、それは十分私も感じているんだけれども、よその町はどうなんだろうなど。これ渡島西部4町よりも檜山南部5町のほうがあれだね、何となくというよりも過日も奥尻町で渡島檜山の議長会の会議がありました。いろんな話をしてみると、まだ自分の町だけ、その域から抜け切れていないように私は感じるんです。そういう意味では、もっともっとやはり観光こそ広域連携を持たないとやっていけない。観光だからこそ広域連携なんですよ。自分の町だけのことを考える政策等々は、それはいまはあっても私は良いと思う、まちづくりだから。だけれども、観光だからこそ広域連携を持たないとだめなんだということをもっとよその町に、強くいろんな場所で訴えないとだめだろうとそんなふうに思っていますので、一つの課題でないのかなと。担当部局もそう思っていますので、その辺もう少し力をいれていただければとそんなふうに思っています。

平野委員長 答弁はよろしいですか。

又地委員。

又地委員 いりません。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

このあとの産経で質問しようかと悩んだんですけれども関連があるもので、1点。利用者さんの声からということで、昨年、産経のほうで木古内のお店ブックという手作りの冊子を作られたかと思えます。これいままでありそうでなくて、ほかの配布している店舗さんからは、非常に良い仕事をしてくれたという好評の声をいただいております。それを見

ていくと、主に観光客のかたがやはり手に取ることが多いみたいです。その中で、道南いさりび鉄道、新幹線のこのタイミングで料金も改定になりますが時刻表、あとバスの時刻表でしたり、もちろん木古内のお店ブックなんですけど、後ろのほうページ余ってございますので、交通機関の時刻表をはじめ、その辺り上手く活用して、進化していただければよろしいのかなど。そういった声もありましたもので、お伝えさせていただきます。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 すみません、最後に1点だけお願いします。

8 ページのインバウンド対応観光ルートということで、ここ数年見ましても町内、みそぎ浜含めて多言語対応してまいりました。本当に新幹線開通前と比べると環境の整備は整ってきているなということで、私は認識していますし、これもひとえに担当課のかたの努力であるものということも理解しております。

その中で、先ほど議長から観光客の目標という部分でお話がありましたが、我が町としてどこまでインバウンド対応をしていくのだろうと、いまの現状をどのように分析されているんだろうかということでございます。外国人観光客が安心安全で過ごせるための環境整備を進めるという部分に関しては、もちろんたぶん災害でしたりとか地震でしたりとか、そういった部分も含みがあるなということでは読み取れるんですが、我が町のインバウンド対応どこまで現時点で考えてらっしゃるのかという部分と、あとその下の創出事業の③冬の対策、観光素材の構築。現時点でどのように考えてらっしゃるか、大変これもいろいろ考えるのですけれども、大変難しい。けれども冬、外国人という意味では、本当に必要なキーワードであることも理解している、けれども難しい。なので、いま担当課の進みとちょっと教えていただければなと思います。札幌の議員研修の帰りにニセコにルートを帰り、軽く視察というほどじゃないんですけれども、やはり外資の力と言いますかすごいなということで見えてきたわけでございます。それぞれの町村、それぞれの特色があるのは理解していて、ただ北海道のどの地域よりもこの木古内町というのは、交通という部分では新幹線も止まりますし、非常に恵まれている町だということもわかります。その中で、我が町のインバウンド、どのように今後考えてらっしゃるのか非常に難しい課題であることは理解していますけれども、説明していただければと思います。

平野委員長 畑中主査。

畑中主査 まず、広域観光のほうでございます。昨年度も北海道観光振興機構のインバウンド事業というものを取り入れて、進んできたところでございます。昨年度も実際に外国人のかたを9町入っていただいて、モニターツアーと言いますか入っていただいて、どこが至っていないですとかそういったご意見をいただいたり、今年度につきましても、一つ一番大きなのはやはりキャッシュレス化。広域としましては、やはりなかなかキャッシュレス化がなかなか進んでいないという実情もございますので、少しでもこういったものを受け入れしていくための整備が進めていければなということもございます。

冬の閑散期対策につきましても、やはり9町エリア、冬は閉館してしまう施設等があり、なかなか受け入れが難しいところもあるのですが、雪ですとか地域にある素材を活かしながら、新しい観光素材の構築ができればということも現在、協議を行っているところもございます。広域に関しては、以上でございます。

平野委員長 又地委員。

又地委員 いろいろお話は承りましたけれども、8 ページのインバウンド対応観光ルート創出事業の内容の 3 番目、この部分に関して聞きたいなと思うのは、冬の閑散期対策となる観光素材の構築とあるのですよね。現時点で何を描いているか、知りたいなと思うので。

平野委員長 畑中主査。

畑中主査 3 番目の部分ですけれども、やはり冬 9 町エリアの観光施設等が閉館するところが多く、なかなか素材というのが厳しい状況でございます。そこを例えばインバウンドであれば、このエリアというのは台湾などのお客様も多いですから、このエリアであれば雪、そういったものを一つ観光素材になり得ると思います。

また、既存の素材、あくまで例えばですが 9 町エリアでは松前城ですとか冬のお城、雪のお城です。そういったものというのは、全国的にもあまりないと。このエリア独特のやはり素材を活かした素材の構築をこれから専門家のアドバイスもいただきながら進めていければというふうに考えているところでございます。

平野委員長 又地委員。

又地委員 昼にしたらどうですか。昼からもちょっとやったらどうですか。

平野委員長 お諮りしますけれども、どうでしょうか。この広域の部分でまだほかに質疑は。

又地委員は、まだございますか。

又地委員。

又地委員 台湾云々の話が出たので、台湾の人方が北海道に来てスキー場に行くと。何しに行くか知っていますか。スキーを滑りに行くんじゃないんですよ。例えば、日本人はスキー場に行くと。そうすると、頂上のほうにあれに乗って行って、そして上からスキー滑ってくると。外国人は違うんですよ。上になんて行かないんですよ。スロープの緩やかな下のほうで、遊ぶだけ。ただ単にスキーを履いて、その辺を何というか子ども達が遊ぶ程度のなんですよ。これ例えば、倶知安でもいいです。勉強に行って来てください。私達も先ほど鈴木委員が言っていましたけれども、倶知安に行ってきました。1,600 円のハンバーガー、1,600 円ですよ。昔は、ヨーロッパに東南アジアの人方が行っていたんです。ヨーロッパに。そして、1,600 円のハンバーガーとか食べていたもの。ところがもうヨーロッパのほう飽きたんだそうです、東南アジアの人方。それで、飛行機代の安い日本に来てみたいですよ、日本に。いま来ているのは、富裕層が来ている。やはり日本でも 1,600 円のハンバーガーをその辺でレストランで 1,600 円なんですよ、ハンバーガーが。食していると。ところが最近、だんだん東南アジアの人方もそういうのをわかってきたから、コンビニに行って食材を探すということのようです。これ倶知安の私達が行った時に、倶知安の喫茶店に入った池田さんというかた。町議会議員なんです、オーナーが。その人が言っていました。いまそういうお金を富裕層ばかりでないですよと、スキー場に来るのはスキーに乗ったことのない人方が、ただ単にスキーを山の上に行って滑るのではなく、その辺で遊ぶために来ているということです。私になぜ冬の閑散期対策、木古内町のスキー場あるいは知内町のスキー場をもう少し手をかけて、お互いに知内町さんとも連携を取りながら、もう少しスキー場にお金をかけて、インバウンド対策をしたらどうかなとそんなふうに思ったものですから、冬の素材の構築ってあるので、ちょっと話してみました。

インバウンド、一番冬場に効果のあるのはやはりスキー場なようなので、何とかかなりそうな私は心配がする。高い山じゃなくていいんですから、ロープ塔があるし、知内もあります。ちょっと連携する中で、構想を練っていただければ幸いですなと思いますので、お昼も来ています。

平野委員長 そのようなことでインバウンド、特に外国人については、去年の資料よりも今回薄かったものですから、その部分次年度以降もう少し力をいれて、取り組んでほしいという様々な委員からの意見ですので、受け止めていただきたいと思いますので、ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、まちづくり新幹線課の調査を終えたいと思います。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午後12時08分

再開 午後1時12分

<産業経済課>

・観光事業(町内)の現況について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての調査項目は、産業経済課、今度は町内の観光事業の現況についてでございます。

早速、資料の説明を求めます。

片桐課長。

片桐産業経済課長 産業経済課、片桐でございます。

私どものほうからは、まず観光事業、町内の現況についてということと、木古内町観光振興計画推進協議会について、このまず2点については、うちの福井(弘)主査のほうから説明をさせていただきます。

そして、3番目のみそぎの舞酒造会社の変更について、そこにつきましては私のほうから説明をさせていただきます。

平野委員長 福井(弘)主査。

福井(弘)主査 産業経済課、水産商工グループの福井です。

私のほうから、観光事業、町内の現況についてご説明いたします。

まず先に、3ページ目をお開きください。

4月から7月までの木古内町の観光スポットの観光客数一覧となっております。

各スポットの月別の観光客数を記載しており、観光客数の合計は26万6,673人で、ゴールデンウィークが10連休だったこと、チューリップや芝桜などの満開時期が重なったことにより、前年比約106.3%となっております。

なお、サラキ岬、村上芝桜園、薬師山、ビュースポットの観光客数につきましては、関係者による聞き取りとなっておりますので、推計となっております。また、まち歩き、レンタサイクル、いかりん館、トロッコ鉄道、道の駅につきましては、名簿等からの実数となっております。前年同月の入込数及び比較割合も記載しておりますので、ご参照

願います。

それでは、1 ページ目のほうにお戻りください。

①春の花観光について。①のサラキ岬チューリップフェアについては、記載のとおり観光客数が1万8,200人となっており、ゴールデンウィークが10連休だったこと、天候に恵まれたこと、チューリップの満開が重なったことにより、前年比約110%となっており、チューリップの開花状況をフェイスブックに掲載することで、集客増加につながっております。次年度は、観光協会とも連携し、情報発信の強化を図ってまいります。

②札苺芝桜園については、記載のとおり、観光客数が1万2,600人となっており、周辺の空き家が解体されたことで、芝桜園の景観が改善されたこと、豪華列車四季島と芝桜の写真スポットとして認知されたことにより、前年比約128%となっております。次年度は、フェイスブックなどを活用し情報発信をすることで、写真スポットとしての認知度をあげ、集客増加を図ってまいります。

③薬師山につきましては、記載のとおり2,370人となっております。札苺の村上さんの指導の下、芝桜の凍結防止のための植栽手法の変更や鹿による食害防止のための電気牧柵の設置により、大幅に開花状況が改善されたことで前年比約115%となっております。

次年度におきましても引き続き、植栽を続けるとともに、鹿対策を継続実施し、芝桜の改善を図ってまいります。

④きこない花と歴史スタンプラリーについては、記載のとおり参加人数が605人となっております。前年より期間を短くしたことで、全体の参加人数は減っておりますが、1日の平均の参加人数は前年並みとなっております。継続実施によりスタンプラリーの認知度が高まり、町内回遊と滞在時間の増加につながっております。また、トロッコ鉄道の協賛により、完走者に乗車料金の割引をしたことで、トロッコの集客にもつながっております。

次年度は、割引特典などの情報を発信することで、参加者の増加を図ってまいります。

2 ページ目をお開きください。

2. 木古内みそぎまち歩きについては、団体ツアーや学校関係者の参加により、前年比約112%となっております。次年度に向けて、磨き上げや旅行会社への売り込み、情報発信を強化し参加者の増加を図ってまいります。

3. レンタサイクル「きこりん」につきましては、6月末までの利用実績は53人となっており、レンタサイクルを利用したかたのほとんどが新幹線ビュースポット、郷土資料館、みそぎ浜を巡っており、駅前エリアから周辺エリアへの町内回遊につながっております。

次年度に向け、立ち寄りスポットを洗い出し、情報発信をすることで利用者の増加を図ってまいります。

4. 北海道新幹線ビュースポットにつきましては、記載のとおり観光客数が2,300人となっております。豪華列車の四季島の通過時刻を掲示したことで、集客につながっております。次年度に向け、四季島の写真スポットとしての情報発信をすることで、集客を図ってまいります。

5. 道南トロッコ鉄道につきましては、6月末までの利用実績が1,264人となっております。10連休だったこと、トロッコの台数が増えたこと、木古内川交差点に誘導看板を設置したことにより、前年比約150%となっております。次年度に向け、いかりん館と連携し、様々な企画を立ち上げ集客を図ってまいります。

町内の現況につきましての説明は、以上となりますが引き続き、観光振興計画のほうの説明もよろしいでしょうか。

平野委員長 はい。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 それでは、4 ページ目をお開きください。

4 ページ目は、木古内町観光振興計画推進協議会設置要綱、次のページ 5 ページ目は、構成団体一覧となっておりますのでご参照いただければと思います。

6 ページ目をお開きください。

観光振興計画の取組状況につきましては、4 月と 8 月に協議会を開催してございまして、戦略ごとに課題と解決に向けた方策、取組状況を委員と協議をしております。

戦略 1. こちらにつきましては、歴史に係る施策となっております。まち歩きガイドの不足や寒中みそぎや咸臨丸などを説明するツールの不足、戊辰戦争に係る情報発信が少ないことなどが課題と出されてございます。具体的な取り組みにつきましては、町政広報 9 月号にガイドスタッフの募集記事の掲載やガイド研修の実施、多言語化ポスターについては、咸臨丸まつりのポスターを英語で作成し、外国人観光客が多く訪れております函館山山頂でのプロモーションを実施しております。PR 動画作成につきましては、寒中みそぎ祭りの空撮など普段撮ることができない角度からの撮影を行い、魅力ある PR 動画を作成を考えていきたいと思っております。

戦略 2. につきましては、食に係る施策となっており、はこだて和牛の仕入情報が発信されていない、町と連携した PR が不足している、体験メニューが不足しているなどの課題に対し、具体的な取り組みとしては、はこだて和牛の仕入数量や時期などの情報提供を行う、和牛 PR ポスターの作成を実施しております。新しい体験メニューにつきましては、ウニ採り体験や次年度は平磯体験なども検討しております。

戦略 3. につきましては、交通拠点に関する施策となっており、飲食事業者が食材などの課題を議論する場の不足や観光コンシェルジュの不足、散策ルートが不足しているなどの課題に対し、若手飲食事業者との意見交換会の実施や商品パッケージの改善に向けたセミナー、地域の観光スポットの洗い出しを予定しております。

戦略 4. こちらにつきましては、受入基盤の強化に関する施策となっており、外国人観光客を受け入れる機運が整っていない、キャッシュレスなどの支払い決済が整っていない、旬な観光情報の発信ができていないなどの課題に対し、外国人対応力向上やキャッシュレスセミナーの実施や町政広報を活用して情報発信する、旬な情報発信をするため観光協会のフェイスブックの記事投稿を行政と観光協会でも共同で運用をしていくことを確認しております。

以上で、木古内町観光振興計画についての説明を終わります。

平野委員長 観光事業と振興計画については関連がありますので、ここまで一度一区切りにして、質疑に移りたいと思います。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

ことしのゴールデンウィークが 10 連休だったということで、資料のとおりみそぎまち歩き、レンタサイクル、ビュースポット、いかりん館以外は、前年比と比べて成績が良かった

たということです。これも10連休の長い期間中、休みを一部返上しながらも職員のかたが現場のほうで対応されていたという姿も私も見ていますし、町民のかたも見ていましたので、こちらは非常に評価に値するというので、ご苦労様でございました。

それで、2点ほど確認させていただきます。

まず1点目でございますが、観光スポット数の観光客数ということでございますが、町内観光という括りで見ているのかわかりませんが、咸臨丸まつり、そして寒中みそぎフェスティバル等役場、特に産業経済課が積極的にサポートしている、お祭りも町内でございますので、できればスポットと同時に町内と言いますか町の力をいれているお祭りのお客様の入込数も追加情報としてデータとして、もしあればお教えいただきたいと思うのと、あと2点目でございますが、6ページでございます。

ガイドスタッフの募集及び育成というところで、確か今月の広報に募集の欄、私も拝見いたしました。私も過去にガイドスタッフをさせていただいた経緯もあり、当時の立ち上げの時からいろいろ見て、状況は自分なりには把握しているつもりではあるのですが、ボランティアなのかちょっといまいちどが主体となっているかという部分が観光協会なのか、それともボランティアなのか、道の駅なのかちょっとリーダーシップをとって、本当にやるんだという意気込みの部分が新幹線開通後、徐々に薄れてきている感じがいたします。結局、そういった中でお客様が減っているという結果につながっているかどうかはわかりませんが、今回取り組み状況の中で、課題と方策と今後の取り組みの中にしっかりと出てきておりますので、どこが主体とリーダー性を持って責任を持ってやっていくのかとその辺りの説明をお願いしたいと思います。その2点、お願いします。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず1点目の町のイベントの含めた入込客数ということでございますが、今回の観光スポットの観光客数これにつきましては、あくまでも4・5・6、春の入込客数ということでございましたので、そこについてはいれておりませんでした。直近の先般行われました咸臨丸まつりにつきましては、主催者発表で2,700人という数字でございます。そして、みそぎ祭りですけれども、これは5,000人という人数でございます。

それと次に、ガイドスタッフの関係です。こちらにつきましては、主体はあくまでも観光協会がメインになります。ただ、これがやはりいま1名しか実質動いておりませんので、当然オーダーになかなか対応ができていないという状況がございます。したがって、町とすればですけれども、その底上げ。要は、ガイドをまず育成をしまして、そういったお客様のオーダーに極力応えていくというところをまずはメインに考えておまして、今回、育成、ガイドスタッフの募集を記事に掲載させていただいたところでございます。以上です。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ガイドスタッフの現状については、理解いたしました。それで、募集している内容の枠としましては、無償でのボランティアということでよろしいのでしょうか。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 あくまでも、ボランティアでございます。

平野委員長 いまおそらくお祭りの観客動員数のことを聞いたのは、いまたまた観光でいかに観光客が来るかという中で、この数字をもとに努力されていると。お祭りについて

も当然、町内の人に喜んでもらうお祭りですのはもちろんですけども、寒中みそぎなんか特に伝統なるお祭りですから、いかに観光客を受け入れるかということも重要だと思うのです。当然、行政の皆さんスタッフとして忙しい思いされていますけれども、ですので今後みそぎについても咸臨丸についても、観光客をもっと増やすためには、どのような方法があるのかというのをデータ化したほうがいいんじゃないかという案だと思いますので、今後についてはそのような方向でデータも含めて進めていくということをお願いしたいなと思いますので。

ほか。

安齋委員。

安齋委員 安齋でございます。

資料の 2 ページにあります、北海道新幹線ビュースポットについてということで、前年同期よりも若干人が減っているという状態かと思います。私も何度かあちらのほうには行ってみているのですけれども、あちらのほうの展望台はどこが設置したものなのか。お聞きしたいのですが。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 町で設置をしました。

平野委員長 安齋委員。

安齋委員 それで、あちらのほうに上ってみるのですけれども、線路の真正面ということで、確かに全体を撮る分には直線で真っ直ぐ撮れるのですけれども、私もそうなのですけれども、東京方向に行く場合に帰省した子どもなりを見送るというのは、ホームでやるか若しくは走って帰るところも見たいということで行くのですけれども、あそこからだと客席と言うのでしょうかとにかく全く見えなくて、若干横のほうにずれたところにそういうものがあると斜めから撮れるというものとか乗客が見えるというところで、もう少しあそこの形というのでしょうか、もう少し考えていただくとビュースポットとしてももっと利用価値が出るかと思います。

あと、ほかにもビュースポットということで、写真を撮るのが好きな人、汽車の写真を撮るのが好きな人、町内の中にも大釜谷ですとか釜谷の駅ですとかそういうところもありますので、そういうところをアピールするというのも一つできるんじゃないのかなというふうに感じました。ということで私の感想ですけども、よろしくお願ひします。そういうのをきちんと標示する観光案内とかそういうものに載せるというようなことが必要でないか、やることによって効果が出るんじゃないかというふうに思うのですけれどもどうでしょうか。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、いま安齋委員が言われたのは、釜谷地区ということは、いさりび鉄道さんということでしょうか。まず、新幹線のビュースポット近辺は、あそこらへんは比較的低速で運転しますので、撮影スポット的には非常にマッチングしているところだと思うのです。ただ、いま上のほうと言いますかちょうど展望台がありまして、それから若干下のほうです。そこのところに三脚置きまして、結構撮影されているかたもいらっしゃいます。うちのにはその方々も一応今回のビュースポットの人数にはは入れておりますので、一体的にまずはそこら辺の写真撮影ビュースポットという扱いでおります。

あと、いま先ほどおっしゃいましたいさりび鉄道の関係につきましては、いま町のほうで各地域のスポットをこれからですけれども、若干いまそのスポットを紹介するところでもいまやろうとしております。その時に、いまの写真撮影の場所ですとかもあわせて協議させていただきたいと思っております。

平野委員長 新幹線のビュースポットの正面から見れるものについては、好みありますので、町としては設計上だったり、JRと協議した中であの位置にしたんですけれども、例えば安齋委員が言うのは、ほかにももっと新幹線いつも撮っているわけだから、身近に見られるようなところが例えばないのかだとか、そういうのについては当然防音壁の関係もありますし、町としてはもう過去には作ろうとした経緯はあるけれども、なかなか難しいという思いもあったと思うのですけれども、その辺の説明ってなんかできることないですか。

片桐課長。

片桐産業経済課長 いまビュースポットのところは、JRさんとの協議の中であそこに設置をさせていただいたのですけれども、いまおっしゃっているところにつきましては、あそこ町道なのですけれども、できても草刈り程度だと思います。いまの状況の中では、あくまでもビュースポットをうちのほうとしましては、やはり観光スポットとしておりますので、草刈り程度だということでご理解いただければと思います。

平野委員長 おそらくスポットの上じゃなくて、下おりたところじゃないですか。あそこは、いわゆる道路敷地なのか民地なのか、町が本来手を出しちゃだめだってことですよね。

それをしっかり言えば良かった話。

片桐課長。

片桐産業経済課長 いまのところにつきましては、あくまでも道路敷地なものですから、そこら辺の協議も必要になりますので、ちょっといまは難しいと思います。

ほか。

又地委員。

又地委員 担当課いろいろ苦勞しているのは、随分わかります。そこで、町内に埋もれているスポットがないかと。例えば泉沢の栗原邸、あそこに大ツバキがありますね。あそこは、道か何かの指定なんです、大ツバキ。そういうところに目を付けて、例えばチューリップの前にツバキが咲く、時期的に。冬期間だと思っただけけれども、ツバキ。こういうのを少し利用してみたらどうかなと思うのですけれども、その辺の考えないですか。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 いま又地議長のほうからも言われましたけれども、町としましてはいま観光スポットを地域ごとなのですけれども、いまは札苧地域・泉沢地域・釜谷地域と3段階に分けて、まずはスポットをしっかりとマップに落としていきたいです。それと、あと人。例えば札苧であります村上さんの芝桜、村上さんの人柄ですとか、あと例えば久上のジングスカン屋さんの社長がどんな感じだとか、そういうところにポイントを絞りまして、そういう札苧・泉沢・釜谷地域のそれぞれの観光スポットをマップに落としまして、当然そこはいさりび鉄道で来られるお客様に対して、しっかりと案内をするというところにつきましては、観光振興計画の中でも揉んでおりますので、そこについてはしっかりとした対応をしてみたいというふうに思っております。当然、議長おっしゃっ

たいまの栗原邸の大ツバキにつきましても、町とすればですけれども、きちんと対応するという考え方でおります。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 対応するという事は、栗原さんの持ち主は栗原さんだから、栗原さんのところに行かないとだめだよ。そういうところまでやってくれるのかな。私は、例えば泉沢の場合は古泉神社ある、隣に大泉寺がありますよ。ちょっと離れて栗原邸があるよね。

聞くとところによると、栗原さんの家系の人方もだんだんもう子どもから孫、孫からひ孫に移りつつあるようです。という中では、例えば札幌のほうから来てあそこを掃除するとか大変だというような話もあるので、是非とも栗原さんの一族と会って、何とか手を付けてもらえればすごく良いスポットになるのではないかなとそう思っています。

また、泉沢の地域の活性化にもつながるのではないかなと思いますので、是非栗原さんのほうとお会いしてみたいと思いますので、是非栗原さんのほうとお会いしていただきたいとお願いしておきます。

平野委員長 ほか。

新井田委員。

新井田委員 新井田です。

私のほうから何点か聞きたいと思います。

3 ページの元年度の観光スポット観光客数っていうのが4月から7月の合計出ています。

こういう分析は分析として認めておりますけれども、内容を見ますと例えばサラキチュリーリップフェアあるいは札幌の村上さん芝桜、近いですよ。この辺っていうのはある種、いままで行政があまり絡んでこなかったところなのですね。これだけのものを数字は出している。しかしながら、木古内町みそぎまち歩きだとか、レンタルだとか、ビュースポットだとかっていうのは、軒並みもう前年度を割っているわけですね。こういう状況なわけですよ、要は。要するに、それはそれでやむを得ない。例えばこの数字的に見ますと、先ほど産経さんの前にまち課の調査事項ありまして、その中でも道の駅の客数の話ももちろん出たのです。これっていうのは個人的には私、道の駅が狙いで、途中で寄ったんじゃないのかっていうような目線もこれありと。それは目線がみんな違うんだろうけれども、ただ木古内町観光振興計画取組状況についてというこの戦略と課題。そして、課題に向けた方策、そして今後の云々ということになっていきますけれども、私は先ほどまち課の中で又地議長からこういう話出たんですよ。計画は良いと、しかしながらやはりK P I。要するに、目標値を立てていかなきゃ結果論、前段の資料なんか見ても結果で終わっているわけですよ、結果で。だから、こういう資料は資料として良いんだけど、やはりどうしたら集客をさらに増やせるのだろうという部分でいけば、分析は分析として非常に鋭意努力されているというのは理解します。しかしながら、やはりそういう目標値がないとそれに向けたいわゆる施策だとか行動だとか、そういう部分ってなかなか出てこないんですよ。一般の会社もそうだと思うのですけれども、やはりやるからには前年度をどうしたら上回れるんだろうという目標があって、その目標に向けてどうだこうだと。途中だめだったらシフトして、別な方法を考えるというようなことが非常に大事になってくるんじゃないかと思うのです。だから、いまいま集客でいけば道の駅がありきで、これはたまたまそうだからってことで、数字的に見れば全体に見れば来て良かったねということなんだけれども、個々に見ていくとやはりその辺が懸念材料がいっぱいあります。だから、その

辺の目標値をどういうふうに考えるか、その辺ちょっと見解を。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず目標値ということでございますが、観光振興計画を立てた段階での目標値、観光入込客数が年間 70 万人という数字を目標としております。これは、平成 28 年度に 62 万 6,000 人という数字が出ていましたものですから、まずはこれを超える入込客を目指しましょうというところでございます。

あとですけれども、宿泊業、飲食サービス業の就業者数ですとか、あと延べの宿泊数ですかそういったところも一応数字としてはあります。ただ今回、観光振興計画で取組状況及び今後の取り組みというところをまずはしっかりと実施をしていく段階で、この目標数値に近づけていこうという状況でございます。あくまでも観光入込客数 70 万人を目指すと書いておりますけれども、こちらにつきましては観光振興計画 10 年間の計画でございますので、あくまでも 10 年間で 70 万人の突破を目指したいということでございます。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 70 万という数字が出ております。しかし、見直しの段階でいまの状況でいくと約 200 万人来るわけですよ、トータルで。きょうも先ほどまち課でやったんですけども、もう 180 万人とかの世界ですよ。28 年からかな。そういう状況の中で、70 万の数字ってというのは当初、6 次振興計画だとかいろんなそういう要素の中で作ったんだろうけれども、しかしこういう部分ってというのは、70 万は 70 でいいのです。いいけれども、やはりそれを落とし込んでいかなきゃ。こういう展開の中でじゃあこの 70 万人がどういういまの状況になっていて、今後どういうふうになるんだろうってということが我々にわからないと結果的な形でこうやって、木古内のみそぎ祭りについては参加 55 人の実績がありましたと。前年比 112 %でしたっていいのはいいんですけども、これでもわからないことはないけれども、やはりそういう部分をもうちょっと詰めてやらないと、最終的には行かなかったからごめんねってようなことではなくて、やはりいま我々としてこういう状況ですよと。ですけれども、こういう施策をもって目標はこういうふうに掲げますと。例えば行かないなら行かないということも含めて、やはりその辺を訴えてもらわないと、なかなかこういう横の文字だけじゃちょっと説得力ないかなっていうふうに思うのです。だから、もっともっと課題に向けた方策なんて、こんな 3 行だとかないと思うのですよ。もっともっとやり方によっては、5 項目・6 項目とかってなるはずだと私は思っているんです、個人的に。それはそれでいいんですけども、やはりもうちょっと目標数字を含めた資料展開というのを今後望みたいです。以上。

平野委員長 ほか。

又地委員。

又地委員 はこだて和牛の件で、木古内町観光振興計画の中の戦略 2 なんだけれども、はこだて和牛に関して例えばいろいろ仕入れの情報が発信されていないだとかいろいろあるんですけども、例えばはこだて和牛を核とした誘客戦略。町とはこだて和牛が連動した P R が不足しているだとか、はこだて和牛の P R の促進だとかってあるんですけども、私はある意味でもうはこだて和牛に関しては、町自体がする仕事というのは終わったんじゃないのかなという気がしないでもない。それはどういうことかと言うと、生産者もいる中で

例えばマックスの 230 頭が増えない限りは、作戦の立てようがないのではないのかなという気がしてならない。例えばはこだて和牛、はこだて和牛って言うのは大した良い。木古内から木古内で作っているんだねと。私もキーコのバッチを付けながら、はこだて和牛キーコなんですよって、よそに行くとPRはします。だけれども、生産頭数のマックスが増えない限り、もう頭打ちでないのかと。町の町自体が生産頭数をもっと上げてほしいがために、例えば若い母牛を買う時には助成するだとかしてきたわけですよ。だけれども如何せん、生産頭数が上がってこないという部分では、ある意味ではこれちょっと言い過ぎか知らないんだけど、はこだて和牛のブランド化云々の話をする場合、もう使命は終わったのではないのかという気がしないでもない。これは、輪島組合長も言っているんだよね、ある場所、場所では。例えば、生産頭数をもっと上げましょうと。いまの生産頭数 230 頭マックスであれば、はこだて和牛の値段が高すぎると。もっと生産頭数を増やして、そしてもう少し値段が下がって、広く町民にも食べてほしいと。だけれども如何せん、230 頭のマックスで値段下がらないよ。下がっていない。つしまさんに行ってもそうだ。そういうことを考えると時に、はたして観光振興計画の中にこうやって載ってあるけれども、依然として生産頭数が上がらない中で、同じようなことを毎年やっていっているのかと。

そういう気を最近私、抱いているんです。まして例えば、木古内で木古内の町民があるいは木古内で販売できる数量というのは限られているでしょう、生産頭数が 230 頭マックスで。そして、例えばふるさと納税の返礼品として、はこだて和牛が欲しいんだと。ふるさと納税をしてくれたと。ところが、ホームページを見ると品切れ、ただ×点。一時、×点だ。もう品切れです、×点になってホームページを見たら。そうしたら将来的にも考えて、例えば木古内でふるさと納税ではこだて和牛を利用したいんだけど、如何せん生産頭数が頭打ちになっていて、木古内で買える頭数もある程度制限されている。2 頭かいくらでしょう。あれキロ数かな、2 頭でなかったかな、最近は。そうすると、たかが 2 頭のために何頭だったかわからないけれども、なんかはこだて和牛ヨーイドンからはじまったはこだて和牛に対してのブランド化云々だとかとやっていたことがまだ依然として続いているんだよ。さっぱり何と言うのか生産者に対しても、私は大していいとは思っていないよ。思っていないです、正直に。これが生産者も例えば生産頭数が上がってきて、収入も頭数が上がるということは、生産頭数が上がるということは、収入も多くなるはず当然。

だけれども、生産頭数が上がらないということは、依然として生産金額も何年か横ばいじゃないのかなとそんなふうに思っているんですよ。そんなふうな中で、いつまで経ってもはこだて和牛はこだて和牛って言っているんだらうっていう心配な部分もありますし、もうそろそろというような気持ちもないわけではないんです。その辺担当としてどんなふうに考えているのか。はこだて和牛のPRの促進なんて随分やってきたよ。本当にやって、そしてブランド化って。ブランド化に私はなったと思っているんです。正直なところ例えば松阪とか神戸だとか、例えばつしまさんに行くとないけれども、松阪だとか神戸だとかはない。だけれども、はるかに奥尻だとかの黒毛だとか、大沼の黒毛よりはるかに値段はいいと。いい中で、だけれども木古内の町民の口としたら、普通スーパー等で売っている牛肉と同じように食することができるかといったらできないと。いうことを考えると随分、もうそろそろ頭の切り替えが必要で、そして担当課として一つのはこだて和牛という問題を考えながら、どういう形でそうしたらよりはこだて和牛の部分では、改革をしてい

こうとするのかという一つの方向性をそろそろ出すべきでないのかなど。旧態依然とした政策でなくして思っているんです。その辺なんかないですか。

平野委員長 はこだて和牛の詳細の中身については、いま調査事項としては観光ですから、観光の目玉としてはこだて和牛をどのように考えているかという部分についての答弁。その話の中で当然、詳細に触れる部分もあるのかなとは思いますが。

片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、議長から貴重なご意見をいただきました。観光についてはこだて和牛ということでございますが、町とすればですけども、はこだて和牛のPRのポスターの作製なんかがあります。こちらにつきましてはよく事業者から言われたのが、はこだて和牛が木古内産かどうか分からないというそのような話を伺いまして、町とすれば「木古内産はこだて和牛です」ということをお伝えをしているんですけども、なかなかそれがお客様にとってはピンと入ってこないというところもございまして、この取組状況に載せていますけれども、基本的には木古内産でありますよという表示をどこかにしてほしいというところで、今回は町長の顔写真を付けまして、木古内産のはこだて和牛ですというようなコメントを載せた形のポスターを作りまして、そこを事業者さんのほうにお配りをさせていただきました。

あとですけども、議長がおっしゃった関係につきましては、生産頭数が230頭前後と。

そこら辺につきましては、これはまだしばらくはこの頭数でいくと思います。ただ、町とすればまずいまやらなきゃならないことにつきましては、地域一貫生産を目標にしておりますので、生産頭数よりも地域でいまは熊本県から買っていますので、そういうところをなくするという地域一貫生産に向けた取り組みをいま町とすれば力をいれているという状況でございますので、そこについてはご理解をいただきたいというふうに思っています。以上です。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時57分

再開 午後1時58分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

新井田委員。

新井田委員 先ほど聞き忘れたものがありました。6ページの戦略2の部分で、丸二つ目の地域の水産業や農業と連携した体験型観光のさらなる推進という中で、取組状況及び今後の取り組みということで、漁業に関しては二つの実施的なものが掲げられております。

ウニ採り体験の実施というのは、いままで説明あったとおりでと思うんですけども、最後に次年度に向け平磯体験の検討ということで、過去にもこれ規模はわからないんですけども、よく聞くのは田舎なんかもそうですけれども、例えば小学生に開放してやったらどうか、あるいは夏休み期間、親戚だとかいろいろな関わりをもっているかたに開放したらどうかとかという地域の思惑とか簡単なそういう会話が結構出るので。ここに来て内容はよくわからないんですけども、何となくモヤモヤとしてイメージはできるん

だけれども、この辺もう1回具体的な部分がわかるのであれば、ご説明願いたい。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 次年度に向けての平磯体験の検討ということでございますが、こちらはうちのほうでことですか、江戸川区の子ども達を受け入れた時に、ウニ採り体験を釜谷漁港のところでやったのですけれども、その際に子ども達の反応がやはり海に直接入るといふところに、すごい共感を得ていたという状況がありまして、町とすればうちが提供するものではなくて、子ども達が実際にやりたいことは何なんだろうかということ考えた時に、やはりうちには平磯がありますので、そこで直接海産物を触るだとか、あと直接海に入りまして靴履いたままでもいいのですけれども、そういうところでまず遊ばせるといふところが重要じゃないかなといふところが一つありましたものですから、まずは次年度に向けてこれを体験メニュー化したいなといふふうに思っています。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いま課長のほうから説明いただきまして、中身に関しては理解しました。

この手の話になると先ほど冒頭触れたように、どうして集客っていうか集客っていう言葉はあれだけでも、先ほど出たように夏休みに例えば木古内に遊びに来てくれる子どもさん達とか、いままでっていうのは漁組がどうだとかああだとかっていうなかなか話が前に進まなかった経緯はあるのですよね。いまいまご存じのとおり、鑑札とってそれこそ平磯に入らなきゃだめだといふ部分で、いわゆる特区的な部分をやはり行政と絡んで、イメージは子ども達に一部開放して欲しいなっていうようなこともあったんです。

ここにきてやはりそういう部分が実現しつつあるといふことでいけば、江戸川区だけじゃなくてやはり観光集客っていう位置付けの中でいけば、大変な重要な季節的なものはありますけれども、非常に前向きで良い話じゃないかなと思うのです。ですから、漁組との今後のタイアップ当然あるのしょうけれども、その辺を上手く集客につながるような形で進めてもらえればなとそんなふうに思っています。

平野委員長 ほか。

手塚委員。

手塚委員 手塚です。

先ほど議長から話あったはこだて和牛の話にまた戻ってみたいと思いますけれども、課題のはこだて和牛の仕入情報が発信されていないということなのですけれども、私の認識の中では工藤商店が窓口になって、定期的に購入しているということだと思います。そして、たまに飲食店に行けばはこだて和牛入ったから食べないかいとか、例えばきょう切れているからないような話しているのですけれども、その辺って問題あると思うんだよね、切れるっていうことが。どうしてそういう状況になるのか、お聞かせ願いたいと思いますけれども。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 はこだて和牛の仕入状況のところなのですけれども、商店の皆さんがはこだて和牛が切れているっていうニュアンスで説明する場合は、飲食事業者さんが使いたい部位っていうのがやはり限られてございます。例えばサーロインですとかヒレ肉ですとか、そういう部位っていうのは補助が入ったはこだて和牛は工藤商店さんが購入していただいて、町内事業者に戻るという流通経路となっているのですけれども、やはり限られた数量

ということで、数店の町内事業者さんがその数量を均等に割って料理を作っていたというところがございまして、そういう部分でその数量がなくなった時点で、一度町内事業者さん卸すことができなくなっていることで和牛が切れていると。それ以外の余っている部位っていったらおかしな話なんですけれども、なかなか利活用されていない部位っていうのも部位によってはこだて和牛を確保すると、やはり大きく取れる量の部位と少ない量の部位がございまして、大きい量の部位につきましては、今年度から工藤商店さんが月 1 回くらい程度、この部位の数量が何キロくらいいま現在お店にございましてということで、町内事業者さんに F A X 等でお知らせをしまして、できる限り違う部位で違う料理を提供できるような体制ということで、この仕入情報の発信を今年度から取り組んでいるというような形になってございます。

平野委員長 手塚委員、はこだて和牛の詳細については、先ほど申したとおり、中身の細かい話になると。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 06 分

再開 午後 2 時 23 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 ことしの 4 月に木古内町の観光振興計画推進協議会が立ち上がった。たぶん何回かの会議の中で、6 ページのこういう今後の取り組みという方向性が出たんだろうと思います。ただ、ここで例えば戦略 3、これ札苧地域の散策ルートを検討するっていうふうになっているんだけど、当面札苧の散策ルートを模索するんだっていうことなのか、町内、泉沢・釜谷には散策のルートがやはりなかったから札苧になったのか。そして、札苧に観光の散策のスポットをあてようっていうふうにしたのかどうなのかっていう部分がわからない。散策ルートはいろいろあるのかなっていうふうに思うし、これからはやはり佐女川も道路環境も良くなったし、あと熊対策考えればこれからおもしろいのかなっていうふうに思うのですよ。

それと戦略 4 で、官民連携によるイベントや花を活かした観光推進、これやはり 1 ページの中でも春の花の観光っていうようなことで、4 項目にわたって一番観光の目玉だっていうふうに思っています。それで薬師山の芝桜、ここで言っているのは芝桜をメインにした部分でいくんだろうというふうに思っているんですけど、札苧の村上芝桜園。村上さんと話して、自分もあと何年頑張れるかっていうそういう話もできるうちは自分で努力したいっていう方向性を出していますので、やはり今後木古内町の芝桜がメインだとすれば、例えば薬師山は町が力をいれてどんどんシカ対策含めてやっていますから、来春はだいぶ大きく期待できるのかなと思っています。ただやはり、村上さんここ何年かは大丈夫だと思うんだけど、そのあとの部分をこれからどうするかということきちんとしてやはり今後の取り組みの中で、町としてそれがメインだとすればやはり強力で打ち出すべきだということに思っています。

それと、一番上にサラキのチューリップフェア、これお客さんの入り込みについては、物産も含めての1万8,000人だと思っています。当初、サラキ岬と夢見る会、ここはオランダとの関係で、ここを一大チューリップ園にしようという構想が多々あったというふうに聞いています。ただやはり、なかなか当初のあそこのチューリップの花壇は、土が悪かった、肥料も堆肥も入っていなかったとかいろんな部分があって去年かな、土入れ替えしたり、いろんなことをみんなの強力を得てやった。やはり町としてもそういうあそこ例えばチューリップの一大観光拠点にするっていう、咸臨丸と抱き合わせのそういう公園整備にするんだってあれば、もう少し大胆な企画プランを立ててもいいんじゃないかって。チューリップの球根についても、いまの数の倍は必要だろうと。5万株であれば、10万株にしよう。町は予算で2万株予算計上します、あと議会含めて町民のボランティアで、お金でどうこうではなくて、球根で寄附してくれとか、やはりそういう呼びかけをすることによって、どんどんこれ拡大できると思うんだよね。せっかく推進協議会が立ち上がったんだから、あれいままでとちょっと違うなっていうくらいの観光の姿にしていきたいというふうに思っています。その辺について、担当としての考えでいいです。

平野委員長 3点についてです。

片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、1点目の散策ルートとの関係です。こちらにつきましては、今年度につきましては札苧地域という、この観光振興計画が前期・中期・後期と3ブロックに分かれていまして、私どものいまの現状を話しますと、今年度については札苧地域のスポットの洗い出しと。次年度につきましては泉沢地域、次の3か年目は釜谷というようなそんな感じで進めようと思っています。

それと、村上さんの芝桜の関係ですけれども、こちらにつきましては村上さんもまだ元気でやっておられますので、まずは村上さんにいまの状況の中では、やっていただけたところまではやっていただいて、それ以降につきましては、まだ正直結論は出ておりません。

町のほうで引き継ぐのか、それとも全く例えば村上さんのご子息のかたですとかにお願いをするといったことについては、まだ町とすれば考え方とすれば、全くいまの状況ではみてという状況でございます。

それと、チューリップにつきましても、こちら夢見る会が主体的にやっておりますので、町とすれば確かにチューリップが咲き乱れるというのは圧巻だと思いますけれども、まずは町としての考え方は、民間のほうにやっていただくという考え方でございます。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 チューリップの関係、民間にお願いするって、もう限界にきている。たぶん現地に行けばよくわかるんだけど、これ以上の拡大できないってところまで至っている。ですから、町が支援するとすれば基盤整備、花壇の造成。まずは、できるのであれば町がこの部分はやりますっていうそういう具体的な部分にいかないと民間の夢見る会のほうに、全面お願いをするって言ったって、町はこのくらいはできるよっていうものを打ち出すべきだろうというふうに思うんですよね。あとはそれ以上のあれは言いませんけれども。

平野委員長 答弁は先ほどと同じですよね。思いとしては、竹田委員はこのような思いだ

ということですので。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

・みそぎの舞の状況について

平野委員長 なければ、以上で観光事業の現況については終えて、続いてみそぎの舞の状況について、説明をお願いします。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは、みそぎの舞の酒造会社の変更についてということで、説明をさせていただきたいと思います。

まず、町の特産品のトップリーダーとして30年近く町内外のかたに親しまれてきましたみそぎの舞。この醸造メーカーでありました山形県鶴岡市の株式会社富士酒造が変わることになりましたので、ご報告をさせていただきます。

まずメーカーが変わる理由ですが、一つ目の理由としましては、富士酒造の経営方針の展開でございます。ここ数年の日本酒ブームに則りまして、販路を海外に向ける戦略をとっております。木古内町のみそぎの舞は、小仕込みと言いまして少量の蔵で醸造しますので、大きな蔵で醸造するのは、ムダが生ずるとのことでございます。

二つ目の理由が、木古内小売酒販組合の体制が一本化になっていないと。これについては、富士酒造と仕入状況等について確認をする際に、町内の小売店から直接仕入れの依頼が来るといった形式になっておりました。その改善がなされなかったということでございます。

三つ目が富士酒造の担当者と木古内小売酒販組合との連絡体制が十分ではありませんでした。

以上のことから、本年4月10日に、工藤組合長、大野副町長、私と3名で富士酒造を訪問しまして、加藤社長と担当者的かた同席のもと、お話をさせていただきました。

加藤社長からは、会社として販路拡大における新たなお酒の開発等、木古内町の小仕込みであれば、蔵についてムダが生じますということや、スタッフの配置についても手が回らない等の理由から、先代の社長からのお付き合いで、大変心苦しいと申しておりましたが、今年度限りの醸造にさせていただきたいとの社長の意向を飲む形といたしました。

そこで、町としましては、新たな酒造メーカーを探すにあたりまして、富士酒造にも協力をいただきたいとして、鶴岡市との姉妹都市の関係がありますので、大山地区の酒造会社が望ましいことや小仕込みに対応できる酒造会社であること、またみそぎの舞の製造手法を新しい蔵にしっかりと伝えることなどを新酒造会社の条件としましたところ、同じ大山地区の羽根田酒造株式会社をご紹介されました。

木古内町に戻ってきましてから、木古内小売酒販組合の総会を5月の14日に開催をいたしまして、次年度から蔵を富士酒造から羽根田酒造に変えたいとの了解をいただきました。

すぐに結果を羽根田酒造へお伝えすべきところだったのですけれども、6月18日に日本海山形県沖地震が発生しまして、大山地区も甚大な被害を受けました。羽根田酒造も内壁が剥がれる等の被害があったようでございます。

このような状況の中で、ご挨拶がおくれましたが、7月の28日に鶴岡市との姉妹都市盟約30周年記念事業にあわせて、羽根田酒造を訪問させていただきまして、工藤組合長、平野組合員、委員長ですけれども、と私の3名で、羽根田酒造さんの社長さん、羽根田修氏と面談をさせていただき、その際に令和2年からの醸造についてご依頼をさせていただいたところでございます。

8月の26日には、木古内小売酒販組合が羽根田酒造を訪問し、正式に令和2年からのみそぎの舞の醸造について、お引き受けいただくとの回答をいただきました。

町としましては、特産品のトップでありますみそぎの舞について、継続できることにまずは安堵をしております。ただ、酒造メーカーが変わることで、味は多少変わることも一定程度理解をしなければいけないと思っています。

次の段階には味になると思われましても、町としましても木古内小売酒販組合と連携をしながら、令和2年度の新たなみそぎの舞について、しっかりと支援を行ってまいります。

なお、長らくお付き合いをいただきました株式会社富士酒造には、30年近く町の特産品の製造にご尽力をいただいたことに敬意を表しまして、感謝状の贈呈を考えておりますことをご報告させていただきたいと思っております。以上です。

平野委員長 説明が終わりました。質疑ございますか。

新井田委員。

新井田委員 酒蔵会社の変更についての説明は理解して、先般、30周年記念の式典に出させていただきます、そういう中で表敬訪問させていただいております。ただ、この理由が②と③番ってというのは、これどういうことなんでしょうか。こういうのってやはり必要ないんじゃないかと思う。こういうの掲げるとなんかモヤモヤとした出てくるんだよね。これ半分聞きたい部分もないわけでもないんだけど、この辺の節回しというのはあまりよろしくないのかなというふうに感じました。別にコメントいりません。

平野委員長 ほかがございますか。

竹田委員。

竹田委員 ちょっと残念な結果というか、30年近くも続いたもんだから。このみそぎの舞、例えば姉妹都市のご縁でみそぎの舞ほのかが持ち込んで、やはり一人前になるまで何年かかかったんですよね、これ。そして、当時はもう主体的に酒販組合でなくて、町が主体になって確か折衝したようなやり取りしたようなあれがあるんだけど、今回は当初、片桐課長だとか4月には副町長等も行って行政が関わっているんだけど、この辺というのは何と言うんだろう、町が4月の10日に行った時には富士さんに継続してもらえないかっていう要請、そして、7月に行った時は羽根田酒造さんをお願いに行ったってことなんだけど。ということは、町もこの新たに羽根田酒造さんで係る経費の捻出をするっていうそういう考えのもとで今日に至っているっていいんでしょうか。今後、新みそぎの舞開発にあたっての支援をするっていう、場合によっては予算も出てくるっていうそういう捉え方をしているのかどうか。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 みそぎの舞につきましては、基本的には町のほうの事業ではありませんので、町とすればあくまでも特産品のトップリーダーでございますので、その関わり

合いということでございます。町として予算を新たに組むだとかということについては、考えてはおりません。

平野委員長 ほか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 43 分

再開 午後 2 時 51 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、質問ないようですので、以上をもちまして、産業経済課の調査事項を全て終えさせていただきます。

大変、長時間にわたりお疲れ様でした。

次の建設水道課に入る前に準備を含めまして休憩といたしますが、3時から開始します。

休憩 午後 2 時 51 分

再開 午後 3 時 02 分

<建設水道課>

・公共施設に係る個別施設計画(中間報告)について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続きましては建設水道課、公共施設に係る個別施設計画が中間報告として出てきましたので、早速資料の説明を求めます。

構口課長。

構口建設水道課長 建設水道課、構口です。本日は、よろしくお願ひいたします。

それでは、建設水道課に関わるものとして今回、公共施設に関わります個別施設計画の中間報告ということで、報告させていただきます。

この個別施設計画につきましては、この前段の計画の公共施設等総合管理計画というものを平成 28 年度末に作成しておりました。これは、公共施設等の現状及び将来の見通しを把握し、施設の統廃合、長寿命化等、今後どう対応していくべきかということの方向性や考え方をまとめた計画となっております。

この計画のもと、単独に公共施設を更新をしていく計画を立てた場合、今後 40 年間で更新費用が 442 億円という単年度に直しますと約 11 億円という維持費が更新費用が算出されておりました。これに伴い今後、人口減少等を鑑みた場合、施設の保有面積に割り返した場合、約現状の施設保有面積を 100 といたしますと、3 割から 5 割くらい程度の削減が必要と算出されております。

これを踏まえまして本日説明いたします、公共施設の個別施設計画、施設系の維持管理に係る事業費を 10 年間で年次計画を策定したものを報告させていただきます。

それでは、まず資料に則って説明いたします。

1 枚目と 2 枚目に分かれておりますが、個別施設計画ということで、①から⑦までということで、七つの施設に分類させていただいております。その七つの施設の分類の中で、全部で 46 の施設となっております、数字につきましては全て千円単位となっております。この表に載せております、今後 10 年間における維持費用は概算ではありますが、トータル約 10 億ちょっとと算出しております。年次計画につきましては、各施設の状況等、各年次に張り付けし計画したものでございますが、実施については確約するものではございません。

1 枚目の右上に赤字で書いておりますが、ご注意願います。

今後、この財政状況を踏まえた中で、実施年もいつどういうふうを検討していくかということも詳細なことを検討していくことになります。

個別施設計画につきましては、別冊でファイルに策定しておりますが、本日はその中身を表にいたしまして、この資料として提出しておりますので、一覧表に沿ってご覧ください。

それでは、1 枚目の①です。公民館・スポーツセンターについてです。

二つの施設につきましては、今年度からいま設備系の改修を実施しておりますが、今後につきましてはいま現在、来年の計画にいらしておりますが、外壁と外部改修等の計画を見込んでおります。

事業費につきましては、それぞれ各年度、あと黄色のラインのところ、各年度ごとの合計ということでいらしております、今後 10 年間における金額もいらしておりますので、ご参照ください。

②についてでございます。学校教育施設、これに関しましては記載のとおり、四つの施設がございまして、主に給食センターの設備系の改修を見込んでおります。

給食センターにつきましても、新築のほうから約 15 年以上経っておりますので、設備に関する部分の改修が必要となっていることで、こういった計画を見込んでおります。

三つ目、社会教育施設です。七つの施設に分類しております。

これにつきましては、基本施設の継続のための維持を行っていきますが、今後 10 年以降経過した場合は、人口減少等もあると思ひ、スキー場とパーク場の動向を注意して、今後どうしていくべきかということで検討していく時代が来ると思っております。

四つ目です。行政施設ということで、七つの施設に分類しております。

これにつきましては、四つ目の一番上、産業会館。ここで一番大きなのが、産業会館の大規模改修が大きな事業です。これにつきましても、まずこの産業会館役場ということで、行政機関として機能確保という観点では早急な改修が対応と考えておりますが、事業費が大きいということもあり、これについては慎重に財政等を含めた中で、検討をしていきたいと考えております。いま段階では来年度、設備改修を行いたいということで 1 億 5,000 万円ですか、という金額が書いてありますが、これについて今後議論していきたいと思っております。

めくっていただきまして、⑤の交通・公園系の施設ということで分類しております。

それぞれ記載している七つの施設につきましては、継続を基本としていますが、屋外トイレ等については今後、廃止の検討を進めたいと考えております。

続きまして、六つ目の町民文化施設でございます。

これにつきましては、15 の施設がございまして、今回、個別施設計画につきましては、こ

の町民文化施設というのが非常に大きな課題だと思っております。まず町民文化施設につきましては、大平の会館・建川のセンター・大川センターにつきましては、今後10年以降で廃止の検討をはじめます。これにつきましては、事前に町内会にも今後の意向について聞き取りを行いまして、施設の廃止・集約についてはある程度理解をいただいております。

ただし、農村部につきましては、鶴岡のセンターと新道の会館を広域に使用するという事も視野にいれた中で、町内会さんにもお話をさせていただいております、これについては都度協議していきましようということで話をしております。

次に、旧釜谷の改善センターのいま使っていない部分ですが、あと旧泉沢小学校の体育館・旧泉沢・札苅の小学校の体育館についても、町内会と協議をしております。概ね、解体の方向性について理解をいただいておりますが、やはり代替え施設等の要望も実際問題ございます。こういった部分も含めた中で、検討を進めていきたいと思っております。

あと町のほうといたしましては、この施設につきましては、まだこれからではあると思うのですが、これから発生が考えられる高規格道路の工事の埋文の発掘物の保管倉庫としての利用も視野にいれなければいけないかなと思っております。ただ、これに関しては、いまの段階で量がどのくらいあるのかというのは、まだ把握できておりませんので、その辺は情報があり次第、解体の方向性なのか倉庫としての再利用するのかということも含めて、検討していきたいと思っております。

最後に七つ目、保健福祉施設ということで4施設です。これにつきましては、旧老健の外壁塗装等を見込んでおります。

以上、七つの施設に分けて46の施設ということで、説明させていただきました。

今後10年間における方向性として、施設の集約化、廃止等を視野に入れて、また一部施設については、町内会の意向も伺った上で提示させていただいておりますが、本日中間報告ということで、この委員のほうからも意見をいただいた中、再考し完成版として、今後次年度来年度以降、振興計画へ掲載することとしております。

最後に、これまで公共施設に関しましては、高度経済成長期に新しいものを作っていた時代がありました。そういった中で、公共施設ということも環境の充実もできてきたと思っております。ただ今後は、やはり新しいものを作っていく時代ではなくて、どういまあるものを延命化させていって、住民のライフラインを守るという中でもそういったものも含めた中で、施設の集約・縮小・廃止等を計画に行っていきたいと思っております。以上、説明を終わります。

平野委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 まずはじめに、1点だけ確認と言いますかさせていただきたいです。

46の施設、10年間の修繕計画ということで、これをまとめるのも相当なご苦労あったかと思っております。

今後、完成版ということで、ただいま課長から説明ございましたので、できればこちらの施設名称の欄に、各施設が何年に築されたのかというそこをできれば、どうせ一覧を作っていたらいいのであれば、築年数とあと維持した場合の10年計画ということですけども、維持した場合何年ぐらい建物として安全安心に管理しながら利用できるのかということちょっとそこが10年という区切りで見た時に必要なのか必要じゃないのか判断にお任せしま

すけれども、いずれにしても何年に建った建物なのかという部分の情報もリストに入れていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 ただいまの鈴木委員の説明いたします。

まず年数のほうに関しては、この表に追記することは可能ですので、再度追記して提示したいと思います。

たぶん細かいところで、例えば同じ施設で何棟あるというものがありますので、そこは新しいものなのか古いものなのかも含めて、年次をいれていきたいと思います。

あと、二つ目にありましたこの改修をすることによって、どのくらいの延命が図れるかということのご質問だと思います。

建物に関しましては、まず本体の建物につきましては、建築法上の耐用年数というのがございます。それに伴う配管、例えば施設の電気の関係、水道の関係、そういったものの建物の中で耐用年数というものもがございます。それで、一概にこの施設はいつまでもちますよということを表現するというのは難しいところではありますが、ただ年次の貼り付けに関しましては、私ども建設水道課のほうとして、正直言うとこの耐用年数というものはほぼ過ぎています。ただ、それをどう修繕していくかによって、延命させていけばいいかということ考えた表になりますので、大枠としては5年から10年くらいの延命は少なからず果たせるということで考えていただきたいと思います。5年から10年という言葉が適切かどうかは別として、ある程度の長寿命化を図っている計画となっております。

平野委員長 築年数は載せられるけれども、延命が何年というのは表示としては難しいということなので、理解いただきたいと思います。

ほか。

安齋委員。

安齋委員 いま耐用年数云々という話がありましたが、逆に解体を検討しているものについての解体費用というのは、出るんでしょうか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 解体につきましても、概算にはなりますが、算出することは可能です。

これに関しては、建物の材質等によって処理費、あと建坪でよく換算するのですが、そういうことで算出することは可能です。

この計画では、解体を視野に入れている文言も使っておりますが、そこら辺は検討した中で結果が出て、その数字を算出する考え方でいます。

平野委員長 ほか。

相澤委員。

相澤委員 相澤です。

将来的に廃止という形で、町民文化施設が中に何棟かあるのですが、隣接する地域に広域利用という形になるのでしょうけれども、残ったほうの面積に関して例えばここ増やすとか、そういうような形のものは考えてないんでしょうか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 いまの相澤委員の質問につきまして、仮にこの表でいきますと大川のセンターを廃止ということにしております。これは、大川の会長のほうとのお話させてい

ただきましたが、やはり地域としてもいずれは人がいなくなるだろうという心配というか、考え方はやはりお持ちでした。その中で、会館がなくなるということは、致し方ないだろうと。そういった中で、近くの鶴岡の農村センターの広域利用ということ而建水のほうから提示させていただいたところ、それは致し方ないだろうということで、返事もいただいております。

面積につきましては当然、大川を廃止するという事は、そこに人が少なくなるだろうということで考えておりますので、現存する鶴岡の施設をそのままご利用いただくようなこととお話させていただいて、いずれはそのことについては協力していくというお返事をいただいております。以上です。

平野委員長 相澤委員。

相澤委員 中身はわかりました。個別に自分のところ住んでいるところの話かということで、ちょっとご批判あるかもしれないですが、例えば新道会館の場合であれば、広域利用しますよという形なんですけど、建川を例えば廃止したと。それから、南本町に関しては、いま会館ない扱いです。それなりに不便しているようなところもあるのですが、そういう面の考慮とかはいまのところはない。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず新道会館に関して、広域利用についてのご質問だと思いますが、実際問題建川のほうには相談に行った時に、鶴岡までは遠いねというお話もございました。

そういった中で、何年か前の災害まではいかなかったんですが、雨多い時にやはり新道会館が少し高台にあるということで、建川地区は平地で水がつきやすい地形もありまして、平成5年くらいには水がついたということもあったということを知っております。そういった意味では、新道会館を使わせてもらえればいいなとは思いつつも、ただやはり建川地区としての考え方、そちらではなくて建川の神社があるのですが、そちらのほうを例えば改修して、ちょっとした地区の寄り合いをできるようなスペースをしてもらえればありがたいなというお話も実際ございました。そういったやはり地区ごとの要望というのもございますので、そこら辺は今後、まずこの10年間に関しては、そういった協議を進めていきたいと思っています。なかなか長いスパンではあるのですが、いまずぐ施設を取り止めるというわけにもいきませんので、そこら辺はやはり地域の声をできる限りお聞きした中で、行政ができる範囲で施設をどうしていくかということをやっていきたいと思っています。

以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 1枚目のたかとり球場の夜間照明、これいまこの計画では、5年間くらいの中で照明の更新をしなければならぬということ。これは、このあとの生涯学習教育委員会の計画だとか事業の中と当然整合性はあると思うのですが、これは教育委員会の計画の中でこういう例えば夜間照明の整備、更新っていうふうになったのか。それとも、建設水道の原課のほうで施設の耐用年数だとかそういうものを加味して、この計画の中に盛り込んだのかどうなのか、この辺どうなのか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 竹田委員のご質問にお答えいたします。

まずたかとり球場の夜間照明の改修につきましては、これにつきましては建設水道課まず主導で考えております。その中で、生涯学習課と夜間照明の改修について行いたいという声があった中で、あとこの照明の設置年次から逆算というか耐用年数を含めて、この令和5年度に計画をしているものでございます。

事業費につきましても、やはり概算にはなってきますので、この事業費を載せておりますが、あと照明のことをどう維持管理していくかということにつきましても、令和5年度までに生涯学習課と再度協議して、どの規模までやるべきかということも含めた中で、最終的な考え方というのは決まるということで、ご理解願えればと思います。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 わかりました。この計画作る時点では、これは原課の計画であって、財政とのすり合わせはしていないっていう認識でいいのか、それとも財政とのすり合わせをしてお墨付きもらっている計画なのかどうか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 財政の部分に関しましては、第一段階でこういった計画がありますということで、協議させていただいております。この事業費がこうかかるということも説明させていただいております。ただ、年次計画につきましては、その年の事業の実施状況によって、何の事業をどうできるかというのが決まってくるので、それに関して前年度に協議して、この事業を進めていくということに対しての検討の資料となる個別施設計画ということで、理解していただければと思います。

平野委員長 ほか。

又地委員。

又地委員 中学校の部分が書いてあるんだけど、旧中学校など現在未使用施設はこの一覧表に記載していない、記述していないとあるのですけれども、旧木古内中学校の部分に関しては、町長の政策の中でいつ壊すんだと。一度、1億円という予算を組んで解体の予算を組んだ時期もあった。けれども、それ以後町長の政策の中で、教育施設云々という文言がありまして、そして何となく延び延びになっているようなのですけれども、この辺の見極めというのはいつ頃になるだろうというふうに思っているのですけれども、担当原課でなく副町長のほうで答弁してもらえればと思うのだけれども。

平野委員長 冒頭に、旧中学校の件については質問なしと話したわけですけれども、どうでしょうか。簡単な答弁があれば議長の質問ですし、一般質問はなかなか議長はしづらいということも垣間見て、副町長のほうから、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時26分

再開 午後3時27分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの又地委員の質問は、取り消しとさせていただきます。

ほか。

又地委員。

又地委員 課長のほうから財政との絡みの部分ありました。そうすると原課のほうからこ

ういうあれで上がっていったと、財政のほうに。そうすると当然、振興計画の見直しが上がってくるだろうとそう思われます。原課と財政のほうで、たぶん年末にかけてだと思っただけけれども、やり取りは。そうすると当然、来年度には見直しの部分で振興計画の見直しが上がってくると思うんですけれども、その辺はどうなりますか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 又地委員のご質問にお答えいたします。

この個別施設の施設計画につきましては、当然振興計画に載せるということで、先ほど報告させていただきました。掲載する上でまず、この計画できょうの委員会のほうから内諾を得た中で、財政との協議に入ります。財政の協議を経た中で、振興計画の登載をするという計画でございます。第6次のいま計画でありますので、これにつきましては年度末までにはまち課と協議させていただいて、振興計画のほうに掲載していきたいと思っております。

ただ、項目が結構多大な量にもなりますので、そういった分に関しては、この金額での掲載された金額で表示することになると思っておりますが、いまこの振興計画に載せた上で、その計画に沿って事業の計画が進めるようなことで進めていきたいと思っております。

平野委員長 課長、確認なのですが、資料もらってから現在の振興計画と照らし合わせてなかったものですから、現状の振興計画の中に載っているのは、ほぼほぼ今回のこの中には反映されていますか、それとも振興計画に載っていない分も相当入ってきていますか。

構口課長。

構口建設水道課長 現在の振興計画に載っていないものも多数ございます。そういった部分で、各課の協議も含めて、最終的に取りまとめの課であるまちづくり新幹線課と協議させていただいて、振興計画に載せることとなります。

平野委員長 わかりました。そうすると次の振興計画って平成でいうと36年だから、2024年からになりますよね。現在の6次の計画が今回個別計画を作ることによって、中身がだいぶ変わる可能性があるってということで、現在の6次振興計画も再度見直し案っていうのが我々に提示されるっていう認識でよろしいのでしょうか。今回の個別計画の調査をもとに。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時31分

再開 午後3時42分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま休憩前に私の出した質問ですけれども、このあと順次財政と照らし合わせた作業が行政で取り進められると思っておりますので、その組み込んだ結果と言いますか、またその後の報告を我々にも資料としていただけるということで、約束していただきたいと思います。

ほかございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして建設水道課、公共施設に係る個別施設計画の中間報告について、終えたいと思っております。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 42 分

再開 午後 3 時 45 分

<生涯学習課>

・木古内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての調査は生涯学習課、木古内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書についてでございます。

各委員には事前に資料配付しておりますので、お目通しをしていただいたかと思いますが、まずは担当課のほうより資料説明を求めたいと思います。

それでは、吉田（宏）課長。

吉田(宏)生涯学習課長 それでは、平成 30 年度木古内町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価について、ご説明させていただきます。

資料の表紙、1 ページをめくっていただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成 30 年度の木古内町教育委員会の活動状況に関しまして、第 6 次木古内町教育総合推進中期計画に掲げられております推進事項を対象に、教育委員会事務局自らが事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成しました。

点検・評価基準につきましては、4 に記載しておりますとおり、AからDの 4 段階となっております。

報告書の内容につきましては、社会教育委員会議及び教育委員会議において、それぞれ審議をいただきまして、承認されているところです。

次のページからが報告書となりますが、その内容につきましては、学校教育グループ、社会教育グループの順に担当主査から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

平野委員長 西山（敬）主査。

西山(敬)主査 皆さん、こんにちは。

生涯学習課学校教育グループの西山です。よろしく願いいたします。

それでは、私のほうからは、目次にあります基本目標の 1 から基本目標 3 の施策の方向性 11 まで、ご説明させていただきます。

なお、第 6 次木古内町教育総合推進中期計画については、平成 26 年度に策定されており、平成 30 年度は第 6 次の最終年となることから、比較的大きく変わるところはございませんが、前年度と比較して評価に変更があったところや実績内容が変わったところを中心に説明させていただきます。

それでは、資料の 1 ページ目をお開き願いたいと思います。

資料の 1 ページ目ですけれども、基本施策の 1 - 1、確かな学力の向上の主な施策の一つ目に、学力向上支援の推進とございますが、その右横に主な実績といたしまして、一番

上に高学年を対象に理科専科教諭による指導を実施したと記載しております。これは、学級担任ではなく、主任教諭が理科の専門であることから、高学年の授業のみ、専門性を活かした指導を行っております。

また、主な施策の二つ目の項目で、左側です。基礎・基本の定着と学習意欲を高める教材研究や指導の工夫の主な実績の中に、今度右側の実績になりますけれども、木古内小学校では学習形態の中で、グループ内で話し合いを行い、まとめた内容を発表する機会を設けるなど授業内容の充実にも努めているということで30年度評価が上がってきております。

こちらの基本施策1-1では、昨年と同様A評価として、整理しております。

資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

基本施策の2-1、国際理解教育・伝統文化に関する教育の推進の主な施策の二つ目に「異なる文化や生活習慣を理解し、協調する態度の育成」の右側に主な実績が掲載されておりますけれども、こちらにつきましては社会教育と連携し、ALTや留学生と交流を深めるイングリッシュキャンプを木古内中学校で平成30年度開催しております。ここでの評価も昨年と同様のA評価としております。

続きまして、資料の8ページ目をお開きいただきたいと思います。

基本施策の4-1、道徳教育の推進の主な施策の二つ目に、道徳副読本の活用とございます。主な実績の中で、平成30年度から小学校においては、道徳が教科化となり、教科書を中心に指導を行っているところですが、これまでの副読本も活用しながら進めてきたということで確認をしております。

なお、中学校におきましては、今年度から道徳が教科化となっております。ここでの評価もA評価としております。

続いて、資料の13ページ目をお開きいただきたいと思います。

基本施策の7-1、食育の推進の主な施策の一つ目に小中学校9年間を見通した指導計画作成と実施ということで、右のほうに主な実績といたしまして、まず小学校において定期的な給食指導だけではなく、栄養教諭による食の訪問指導を中学校でも実施しております。ここでの評価もA評価ということで、整理をしております。

続きまして、資料の16ページ目をお開きいただきたいと思います。

基本施策の8-2、園と学校・異校種の連携・接続の推進の評価を昨年度もB評価からA評価に変更しております。

これにつきましては、これまで同様、保育園と小学校との連携や小中学校間での合同授業の実施など取り組んでおりましたが、さらに町行事への積極的な参加などを踏まえ評価をA評価に変更しております。

続きまして、資料の18ページ目をお開きいただきたいと思います。

基本施策の8-4、地域とともに歩む学校・園の評価もこちらもB評価からA評価に変更しております。昨年度、委員さんのほうからも、学校・地域の教育的資源の掘り起こしと活用ということで、各学年において、職業調べや職業体験を通じ、様々な事業所等との交流が図られているという声もいただいております。平成30年度においても同様の事業を実施できていることから、評価のほうをA評価に変更しております。

学校教育グループ所管の説明については、以上とさせていただきます。

平野委員長 続いて、平野（智）主査、お願いします。

平野(智)主査 社会教育グループの平野です。よろしくお願いします。

平成 30 年度の社会教育事業の詳細について、ご説明いたします。

24 ページをお開きください。

家庭・地域の教育力の向上につきましては、24 ページの基本施策 12 - 1、25 ページ、12 - 2 はともに、目標どおりの事業実施でございました。

例年実施しております通学合宿を子ども・地域サポート事業として実施し、地域の方々にご協力をいただき、連携して実施いたしました。

また、小学校 1・2 年生を対象とした無名塾 Jr というものを企画いたしまして、保護者同伴・幼児の参加も可能としまして、低学年の保護者と積極的に関わり、社会教育事業について理解を深めてもらう取り組みを開始したところでございます。

26 ページから 27 ページの生涯学習活動の促進・生涯学習推進体制の充実、読書活動の推進につきましては、ほぼ計画どおりに目標を達成することができました。木古内ゼミナールや公民館講座・体験教室などを積極的に開催し、全事業の実施についてホームページに掲載し、参加者の拡大を図ってまいりました。

読書活動につきましては、講談社おはなし隊のキャラバンカーを活用したお話し会の実施や、道立図書館の貸出を活用し、「本で振り返る～平成の出来事展～」と題し、企画展示を開催いたしました。

29 ページからの活力ある地域作りをめざす社会教育では、計画どおりの成果が得られました。木古内町老人クラブ連合会と連携した歴史講座、それから木古内町文化団体協議会と連携した上方落語の会、小中学校と連携したイングリッシュキャンプの開催などは、内容・参加者数など目標以上の成果を得ることができました。

それから、35 ページ・36 ページの豊かな心を育む芸術文化の推進につきましては、計画どおりの事業実施ができました。

200 名を超える来場者がありました上方落語の会の上演や、公民館ギャラリー四季を活用した作品展示については、お休みをすることなく通年で実施することができました。

それから、文化財の保護・活用につきましては、観光事業との連携もありまして、郷土資料館の入館者数が年間 6,000 人を超え、過去最高となりました。

また、町史編さん委員会を立ち上げ事業を開始し、町の歴史保存に着手をしたところでございます。

37 ページ・38 ページのスポーツ活動の推進につきましては、パークゴルフ協会やスポーツ推進員の方々にご協力いただき円滑な事業の実施ができており、概ね目標を達成することができました。

社会教育事業につきましては、資料として事業内容の詳細や施設利用者数を掲載した事業実施報告書を提出してございますので、そちらのほうをご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

平野委員長 それでは、説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

せっかく常任委員会の調査事項として細かい質問まで良いということにしましたので、各委員から細部にわたる質問をお願いします。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木でございます。

19 ページのこれはとても大切なことかと認識はしております。防災教育の充実というところで、評価がBになってございます。このB評価となった詳しい説明、もし追加補足ございましたら、説明のほうをお願いいたします。

平野委員長 教育長。

野村教育長 概ね、課題・施策については、実施したところなのですが、消防署との連携という部分で、計画的な防災の事業に至らないというようなところが若干あったというようなことを聞いております。実際やったのですけれども、消防署と学校の中でもう少し緻密な連絡・連携を取らなければいけないというような課題があったというようなことでございます。

平野委員長 防災については、もっともっとやるにこしたことはないということで、おそらくAという評価はないと。もっともっとAだけれども子ども達の安心安全の防災を考えて、Sを目指すためにもというおごることなくだと思います。

ほか。

新井田委員。

新井田委員 いま防災に関わる部分、返答と同じ形になるのかわからないんだけど、21 ページの子どもの安全安心の確保という施策の方向になっていきますけれども、基本施策9-3、学校給食の充実の中で、これは評価Bですよ。本来、毎回ちょっと話として出るんだけど、例えば異物が入っていたよとか、あるいはいろんな要素があってAにはならなかったというようなこともあるのでしょうか、この部分に関してはやはりこれはAでなければだめなんだろうと思うのですけれども、先ほど防災のほうで言ったさらなる上を目指すためのBというようなことなのか、これ評価を見るとほとんど積極的にというような強い口調でされているわけですよ。にも関わらずトータル的な評価というのはBなんですということなんだけれども、これはどんな見解なんですか。

平野委員長 吉田（宏）課長。

吉田（宏）生涯学習課長 ここにつきましては、Bで変わりなしということなのですけれども、最初の一つ目の丸です。学校給食センターにおけるハサップ認証制度の継続実施というこの目標の部分が主な施策ということなのですけれども、ハサップ認証制度自体の継続実施ができていないところが評価Bにしているところです。実際には内容的には、ハサップ認証を受けていた頃と全く状況としては変わっていないのですけれども、この認証を受けるために書類の提出だとか、いろいろな部分で事務が出てくるということで、現状の体制でなかなかやれないというところ今回、認証の継続実施ができていないということで、評価がBということで、それ以外については概ねA評価で良いのかなと思うのですけれども、その部分ができていないということで、Bという評価になっております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いま課長のほうからご説明いただきました。我々の見方とすれば、主な施策があって、主な実績という形になるわけですよ、流れとすれば。こういう中でこの項目の中で、先ほど言いましたようにハサップ認証制度の対応ができなかったということでしょうけれども、ならばやはりその辺の部分を主な実績の中に書き込んでいただいて、そうでないとなんか一生懸命やっている中で、そこが見えてこないということが気になりました。

たので、ぜひ今後さらなる子どもの安心安全のために、鋭意努力していただければと思います。以上です。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 昨年と比べて一昨年もそうなのですけれども、以前は評価Cも何点かあった中で、評価の仕方にもよると思うのですけれども、今回はC評価がなかったということで、担当課としてしっかりAに向けた取り組みができていけるのかなという部分は評価したいと思います。

それでは、以上をもちまして、生涯学習課の活動状況に関する評価報告書について終えたいと思います。

お疲れ様でした

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 4 時 04 分

再開 午後 4 時 10 分

<保健福祉課>

・平成 30 年度ドクターヘリの運航実績について(資料配付のみ)

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

皆さんに配付の会議次第で、生涯学習課まで終わりました、続いて保健福祉課なんですけれども、こちら例年ドクターヘリの運航実績について、こちらは担当課も来ていませんし、資料配付だけとなっておりますので、ご参照いただきたいと思います。気になる部分見つけましたら、個々で担当課のほうに話に行っていただければなと思います。

3. その他

平野委員長 3 番、その他は、特に事務局からもございませんね。常任委員会のその他案件はないですね。その他、皆さんからも特にないですね。

(「なし」と呼ぶ声あり)

4. 意見書

○「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担金制度堅持
・負担率 1/2 の復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30 人以下学級」の実現に向けた意見書

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

平野委員長 それでは続いて、4 番の意見書の中身に進みたいと思いますので、休憩の中で協議したいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 4 時 11 分

再開 午後 4 時 21 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に皆さんから意見書についての協議をいただきました。今回、出された 2 件については、どちらも採択としますので、よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

5. 閉会中の所管事務調査について

6. 所管事務調査報告書について

平野委員長 続きまして、閉会中の所管事務調査についてでございます。

こちらについても休憩の中で協議させていただきますが、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 4 時 22 分

再開 午後 4 時 31 分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

5 番目・6 番目の事務調査並びに報告書については、委員長、副委員長一任ということで、休憩中の中で皆さんにご理解いただきましたので、報告をいたします。

皆さん、大変長時間にわたりお疲れ様でした。本日、第 4 回の総務・経済常任委員会については、以上で終了いたしたいと思っております。お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、吉田（廣）町民課長、吉澤主査、木村まちづくり新幹線課長
中村主査、大山新幹線振興室長、畑中主査、片桐産業経済課長、福井（弘）主査
構口建設水道課長、小西主査、武部主事、野村教育長、吉田（宏）生涯学習課長
平野（智）主査、西山（敬）主査

傍 聴：なし

報 道：北海道新聞（中原支局長）

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志